

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第45期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 東邦グローバルアソシエイツ株式会社

【英訳名】 TOHO GLOBAL ASSOCIATES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 満人

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号
虎ノ門1丁目MGビルディング

【電話番号】 03(5511)1700 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山田 康治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目16番16号
虎ノ門1丁目MGビルディング

【電話番号】 03(5511)1700 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山田 康治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	2,675,051	2,964,457	1,480,571	827,263	877,957
経常損失	(千円)	1,443,761	2,032,955	3,063,008	5,150,972	1,839,382
当期純損失	(千円)	3,789,678	2,213,872	2,922,814	5,150,720	2,126,609
純資産額	(千円)	94,164	754,316	1,693,937	759,031	328,457
総資産額	(千円)	1,407,568	3,203,462	3,938,933	1,414,039	819,692
1株当たり純資産額	(円)	4.22	17.37	12.28	11.66	3.13
1株当たり当期純損失	(円)	223.54	79.32	31.32	177.67	31.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	6.7	23.5	43.0	46.7	30.4
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,566,465	1,956,527	2,211,216	2,584,626	1,402,776
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,698	801,386	3,172,591	857,806	10,118
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,560,730	3,774,076	4,251,128	2,068,410	1,293,290
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	278,111	1,294,337	146,101	467,373	332,736
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	102 (4)	73 (3)	65 (2)	57 (1)	43 ()

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	2,511,700	2,326,055	542,074	23,800	13,519
経常損失 (千円)	1,436,425	1,790,328	2,712,654	6,351,384	1,393,833
当期純損失 (千円)	3,774,852	2,042,106	2,814,768	5,524,100	1,795,747
資本金 (千円)	3,474,010	4,911,821	2,575,637	4,648,481	5,505,374
発行済株式総数 (株)	22,316,726	43,430,606	137,928,861	56,621,847	79,636,417
純資産額 (千円)	108,380	939,955	1,840,850	552,811	457,062
総資産額 (千円)	1,317,210	2,675,589	3,921,346	842,264	657,497
1株当たり純資産額 (円)	4.86	21.64	13.35	8.11	4.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	222.67	73.17	30.16	190.55	26.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	8.2	35.1	46.9	54.6	57.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	99 (4)	57 (3)	13 ()	12 (1)	16 ()

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第41期から第45期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第43期に会社分割を行い、持株会社へ移行しております。

6 第44期に10株を1株に株式を併合しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和40年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
昭和46年2月	営業活動を休止
昭和46年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
昭和47年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
昭和48年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
昭和51年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
昭和51年11月	熊本出張所(現：熊本営業所)開設
昭和53年2月	岡山営業所開設
昭和53年3月	名古屋営業所開設
昭和53年5月	高松営業所(現：高松支店)開設
昭和53年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
昭和57年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
昭和62年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
平成2年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
平成4年1月	グローバル高松(賃貸用マンション)竣工
平成4年6月	丸亀出張所開設
平成8年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
平成9年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディー・コーポレーションが子会社となる。
平成12年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
平成13年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)を設立
平成14年11月	リフォーム事業本部を新設
平成14年11月	九州支社開設
平成14年11月	無添加住宅事業本部を新設
平成15年11月	無添加100年仕様住宅(エターナル100)を発表
平成16年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
平成16年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
平成16年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
平成16年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
平成16年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
平成16年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション(連結子会社)の商号を千年の杜建設株式会社に変更
平成16年8月	株式会社ベリーケイ(子会社)設立
平成16年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
平成17年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社(子会社)設立
平成17年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
平成17年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社(連結子会社)設立
平成18年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)の商号を千年の杜サービス株式会社に変更

年月	概要
平成18年8月	純粋持株会社に移行
平成18年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
平成18年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
平成18年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
平成19年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
平成19年3月	エンパイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
平成19年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
平成19年8月	有限会社協立プランニング（現 千年の杜住宅販売株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
平成19年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
平成20年4月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
平成20年5月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更
平成20年5月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更
平成20年7月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
平成21年3月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス、（株）サニーダ、千年の杜住宅販売（株）及びMILLENNIUM INVESTMENT（株）の計6社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業、人工島建設事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、平成20年5月15日に、千年の杜住宅（株）は（株）TGAハウジングへ、千年の杜サービス（株）は（株）TGAハウジングサービスへそれぞれ商号を変更しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、人工島建設事業を開始したことに伴い、事業種類別セグメントに人工島建設事業を追加しております。

- (1)建設事業・・・・・・・・ 当事業におきましては、戸建て住宅の建設を縮小し、リフォーム・メンテナンス事業、給配水管工事業を主軸とし、集合住宅の総合メンテナンスを推進してまいります。
（主な関係会社）（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス及び（株）サニーダ
- (2)不動産事業・・・・・・・・ 当事業におきましては、不動産の販売、賃貸、管理および分譲住宅やマンションの企画や販売を主な業務としております。
（主な関係会社）千年の杜住宅販売（株）
- (3)投資事業・・・・・・・・ 当事業におきましては、企業への投資を主な業務としております。
（主な関係会社）MILLENNIUM INVESTMENT（株）
- (4)人工島建設事業・・ 当事業におきましては、ロシア連邦ソチ市における人工島建設を業務としております。
（主な関係会社）当社
- (5)その他事業・・・・・・・・ 当事業におきましては、介護事業を営んでおりました（株）HWジャパンを清算したことにより、当事業に属する事業は無くなりました。

[事業系統図]



- (注) 1. 千年の杜住宅株式会社は、平成20年5月15日、株式会社TGAハウジングに商号変更しております。
 2. 千年の杜サービス株式会社は、平成20年5月15日、株式会社TGAハウジングサービスに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
<連結子会社> (株)TGAハウジング (注)2、4	東京都港区	57	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守等を行っております。 資金援助を行っております。
(株)TGAハウジング サービス (注)3	東京都港区	50	建設事業	100.0	当社の顧客住宅のアフターサービス・メンテナンス・増改築等を行っております。 資金援助を行っております。
(株)サニーダ (注)5	東京都新宿区	100	建設事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼務 1名
MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注)6	東京都港区	30	投資事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼務 1名
千年の杜住宅販売(株)	東京都新宿区	3	不動産事業	100.0	資金援助を行っております。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 千年の杜住宅株式会社は、平成20年5月15日、株式会社TGAハウジングに商号変更しております。

3. 千年の杜サービス株式会社は、平成20年5月15日、株式会社TGAハウジングサービスに商号変更しております。

4. (株)TGAハウジングは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 214百万円

経常損失 214百万円

当期純損失 250百万円

純資産額 667百万円

総資産額 28百万円

5. (株)サニーダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 499百万円

経常損失 27百万円

当期純損失 99百万円

純資産額 418百万円

総資産額 107百万円

6. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成21年3月31日時点で3,826百万円です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	26
不動産事業	
投資事業	14
人工島建設事業	3
合計	43

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	43.56	1.44	6,152

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題や米国大手証券会社の破綻等に端を発した金融危機に伴う円高・株安等を背景に、企業収益は大幅に悪化するなど厳しい経済状況下にあります。

当社グループの建設業界におきましても、公共建設投資が低調に推移し、民間企業においては、設備投資の延期や中止といった慎重な姿勢がみられ、また、個人消費も低迷するなど、当社グループの受注環境は厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度において、経営資源の効率化を図るため、当社の子会社である株式会社HWジャパン並びに露日物産株式会社を清算いたしました。また、当社グループの早期黒字化に向け、子会社であります株式会社TGAハウジングの横浜支店を閉鎖するなどの固定費の圧縮を行い、平行して営業力の質的強化も推進してまいりました。その結果、当社グループの営業損失は前連結会計年度に比べ、大幅に縮小し、売上高は増加となりました。売上高は、877百万円（前年同期比6.1%増）、営業損失は1,467百万円（前年同期比71.3%減）、経常損失は1,839百万円（前年同期比64.3%減）、当期純損失は2,126百万円（前年同期比58.7%減）という結果になりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（建設事業）

当事業におきましては、今まで主要事業であった戸建て住宅の建設を縮小し、リフォーム及びメンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、集合住宅の総合メンテナンスを推進することで収益力の改善を図っております。

また、収益を生む事業へ変貌すべく、平行して営業力の強化を目的とした組織改革を行ってまいりました。

これらの結果、当事業の売上高は766百万円（前年同期比7.1%増）、営業損失は224百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

（不動産事業）

当事業におきましては、当連結会計期間において保有していた販売用不動産を売却いたしました。大幅な価格の下落に伴い多大な評価損失を計上することとなりました。

これらの結果、当事業の売上高は95百万円（前年同期比3,374.6%増）、営業損失は216百万円（前年同期比1,235.4%）となりました。

（投資事業）

当事業におきましては、回収可能性の判断基準を高く設定し、それらをクリアする新規投資案件を実施しました。

これらの結果、当事業の売上高は15百万円（前年同期比366.1%増）、営業利益は3百万円（前年同期は3,889百万円の損失）となりました。

（人工島建設事業）

当事業におきましては、ロシア連邦ソチ市における人工島建設プロジェクトを推進しておりますが、資金調達の遅れから一部延期しております。現在の経済情勢を鑑み、当プロジェクトの見直しを行い、投資効率の最大化を優先する方針で検討を行っております。

これらの結果、当連結会計年度において売上高はございません。なお、営業損失は419百万円となっております。

ります。

(その他の事業)

当事業におきましては、当社グループの経営資源を主な事業である建設事業及び人工島建設事業へ集約したこと、株式会社HWジャパンを清算したことにより、当事業に属する事業は無くなりました。今後は、当社グループへの利益貢献への確実性を検討し、確実性が高いと判断できる事業のみを推進していく所存でございます。

これらの結果、当連結会計期間において売上高はございません。なお、営業損失は5百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,402百万円減少（前年同期比45.7%減）し、投資活動により10百万円減少（前年同期比101.0%減）し、財務活動により1,293百万円増加（前年同期比37.4%減）し、この結果、現金及び現金同等物は135百万円の減少となり、期末残高は332百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度において資金の減少は1,402百万円（前年同期比45.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が2,121百万円発生、特許権評価損が171百万円発生、貸倒引当金が433百万円減少、投資有価証券売却損が137百万円発生、株式交付費が363百万円発生、たな卸資産が353百万円減少、破産更正債権等が256百万円減少、営業貸付金が400百万円発生、貸付金の回収による収入が465百万円発生、長期性預金の差入による支出が100百万円発生したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度において資金の減少は10百万円（前年同期は、857百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得が27百万円発生、投資有価証券の売却による収入が12百万円発生、差入保証金の回収による収入が9百万円発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度において資金の増加は1,293百万円（前年同期比37.4%減）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入が1,336百万円発生、長期借入金の返済による支出が43百万円発生したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設事業	698,545	104.5
不動産事業	95,935	3,473.7
投資事業	15,933	466.0
人工島建設事業		
その他事業		
計	810,415	103.8

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設事業	766,087	107.1
不動産事業	95,935	3,473.7
投資事業	15,933	466.0
人工島建設事業		
その他事業		
計	877,957	106.1

1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 受注実績は期中受注高を表示しております。
3. 当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。
4. その他事業につきましては、介護事業を営んでおりました(株)HWジャパンを清算したことにより、当事業に属する事業は無くなりました。

3 【対処すべき課題】

当社は、近年続いている赤字体質からの脱却を最重要課題と位置づけ、収益を生む組織への脱皮を図るため、特に以下の3点に取り組んでおります。

固定費の削減

当社グループは経営資本の効率化するため、商圈や需要の分析を行い、営業拠点の統廃合を行っております。また、当社及びグループ会社の地代・家賃の費用を軽減するため、事務所等の移転も視野に入れ、検討を行っております。

営業力の強化

当社グループの売上高拡大及び早期黒字化に向け、営業戦略の見直し、従業員の教育、人材の発掘に注力しております。

社会的信頼の回復

当社グループは、当期第2四半期報告書及び当期第3四半期報告書の提出を遅延し、社会的信頼を失ったと痛感しております。この原因が当社の脆弱な財務体質にあると認識し、早期に、当社グループにおける収益により運転資金を確保できる企業集団となることで、今後は、四半期報告書及び有価証券報告書等の提出の法定期限を厳守できるものと考え、社会的信頼の回復に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、連結会計年度末において判断したものであります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を受けやすい傾向にあり、景気の見通しの悪化や金利上昇等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、住宅品質確保促進法、宅地建物取引業法、労働基準法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このため、リフォーム業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役職員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) キャッシュ・フローの異常な変動

当社グループの現金及び現金同等物の連結期末残高は、332百万円となりました。前連結会計年度に比し、134百万円の減少となっております。その内訳は、営業活動による減少が1,402百万円（主に税金等調整前当期純損失が2,121百万円、貸倒引当金の減少が433百万円、株式交付費の増加が363百万円、たな卸資産の減少が353百万円、営業貸付金の増加が400百万円、貸付金の回収が465百万円）となったこと、投資活動による減少が10百万円（主に有形固定資産の取得による支出が27百万円、投資有価証券の売却による収入が12百万円）、及び財務活動による増加が1,293百万円（主に新株の発行による収入1,336百万円）となっております。

当社グループは、当連結会計年度において営業活動による資金の減少が1,402百万円でありますため、財務活動による資金の増加が必要であります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または前提があること

(第5 経理の状況 1 連結財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。)

(8) 当社株式の監理銘柄指定について

当社株式につきまして、当社グループにおける既存事業の再建計画及びそれに関する資金計画を会計監査人へ提出しておりますが、資金計画に組み込んでいる新株予約権の行使による資金調達が遅延している状況になっており、資金計画との間に乖離が発生いたしました。会計監査人より、今後1年間の安定的な資金繰りの確定に関して疑義が生じ、検討を行ってまいりましたが、平成21年2月26日に、平成21年3月期第

3 四半期に係る金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューについて、会計監査人より結論を表明しない旨を記載した四半期レビュー報告書を受領し、同日、当社株式は、大阪証券取引所の規程に基づき、監理銘柄（審査中）へ指定されております。現在は、安定的な資金の確保に向け、改善を図っておりますが、今後の審査の結果いかんによっては、上場廃止基準に該当する恐れがあります。

（9）当社株式について

当社は、平成19年11月9日付で、「改善報告書」を提出いたしました。その後6ヶ月間の改善状況を報告したところ、その実施状況及び運用状況の内容が不十分として、2度目の「改善報告書」の提出要請を受け、平成20年6月9日付で同書を提出いたしました。現在の当社は、今後、「改善報告書」の提出を求められないように改善に努めておりますが、平成19年11月9日から5年以内に、株式会社大阪証券取引所が当社に対して3度目の「改善報告書」の提出を求めることが必要と認めたときは、株券上場廃止基準に該当し、当社株式は上場廃止になります。

（10）その他

平成20年10月24日に東京地方裁判所民事第21部より債権差押及び転付命令が送達され、当社と債権者との間には、請求の趣旨記載の公正証書が存在し、平成17年12月22日付金銭消費貸借契約及び同年12月30日付金銭消費貸借契約に基づき、当社が申立人に対し元金1億円の債務を負担していることと、当社が当該債務を履行しないときは直ちに強制執行に服することを認諾する旨の記載がありました。しかしながら、当社は本件公正証書を所持しておらず、本件公正証書作成の理由とされている本件金銭消費貸借契約の証書も所持しておりません。

当社といたしましては、本件金銭消費貸借契約は成立しておらず、本件公正証書には効力がないと判断し、同年10月29日、強制執行停止の申立を行い、同月30日に、強制執行停止の決定が発令され、直ちに執行抗告を行いました。

今後の対応といたしましては、本件請求異議訴訟において当社の正当性を主張してまいりますが、敗訴した場合には、今後の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金の計上、回収可能性の低い建物及び機械装置の減損損失処理、特許権の評価損処理、訴訟の損失に対する訴訟損失引当金の設定などであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ売上高が50百万円増加し877百万円、営業損失は3,638百万円減少し1,467百万円、経常損失は3,311百万円減少し1,839百万円となりました。

建設事業の営業成績は、前連結会計年度に比べ売上高が50百万円の増加し766百万円、営業損失は79百万円減少し224百万円となりました。これは連結子会社であります㈱サニーダが、前連結会計期間より年間を通して連結対象となったことによる売上高の増加が269百万円、主要事業でありました戸建て住宅の建設を縮小したことによる売上高の減少が193百万あったことなどによるものであります。

不動産事業の営業成績は、前連結会計年度に比べ売上高が93百万円増加し95百万円、営業損失は199百万円増加し216百万円となりました。これは、販売用不動産の評価損213百万円を計上したためであります。

投資事業の営業成績は、前連結会計年度に比べ売上高が12百万円増加し15百万円、営業損失は3,893百万円減少し3百万円の営業利益となりました。これは、当連結会計年度より回収可能性の判断基準を高く設定し、それらをクリアする新規投資案件を実施したためであります。

人工島建設事業につきましては、未だ売上高を計上するには至っておりませんが、当連結会計年度よりセグメント区分に追加しております。営業成績は、419百万円の営業損失となりました。これは、当連結会計年度に支出した人工島建設事業に係る営業及び建設設計等の諸費用であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、当連結会計年度は、子会社を清算するなど、固定費の圧縮を図るとともに、不採算事業からの撤退を行いました。また、中期的な事業として、ロシアにおける人工島の建設事業に取り組んでおりますが、現在は一部延期をしております。これらの事業の再開見込や、再開した場合に起こりうる計画変更の内容等によっては経営成績が大きく左右されることがあります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社の中長期的な戦略といたしましては、当連結会計年度において、固定の圧縮を図り、経営のスリム化を行いました。今後は、売上拡大を優先した戦略を採り、当社グループの早期黒字化を図ってまいります。また、有望な事業への参画等の検討も行き、当社グループの早期黒字化に寄与できるか否かの検討を十分に行い、事業規模・事業領域の拡大も視野に入れております。

建設事業におきましては、主要事業である戸建住宅建設事業から、リフォーム・メンテナンス事業へシフトし、戸建て住宅のきめ細かなリフォーム・メンテナンス、集合住宅の総合リフォームを推進してまいります。これらにより、当社グループの早期黒字化、売上規模の拡大を図ってまいります。

投資事業におきましては、新規投資案件は縮小し、既存の投融資の回収を中心に推進してまいります。

不動産事業におきましても、新規案件は現在、行わない計画であります。なお、不動産市場の動向によっては、当社グループの早期黒字化に貢献できるかの判断を慎重に行い判断してまいりたいと考えており

ます。

その他の事業におきましては、不採算事業の整理が完了し、建設事業に経営資源を注力するため、新規案件を行う予定はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べて、539百万円の減少となり、その内訳は、現金及び預金が134百万円減少、営業未収入金が87百万円減少、販売用不動産が296百万円減少、未成工事支出金等が89百万円減少、営業貸付金が42百万円増加、未収消費税等が49百万円増加などによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べて、55百万円の減少となり、その内訳は、のれんが164百万円減少、破産更正債権等が428百万円減少、供託金が46百万円増加、長期性預金が100百万円増加、貸倒引当金が430百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度における純資産は430百万円の減少となりました。

資本金につきましては新株予約権の行使により856百万円増加しております。

資本剰余金につきましては1,215百万円の減少となり、その内訳は、利益剰余金への振替により2,072百万円が減少、新株予約権の行使により856百万円増加であります。

利益剰余金につきましては52百万円の減少となり、その内訳は、資本剰余金からの振替により2,072百万円が増加、当期純損失により2,126百万円が減少などによるものであります。

新株予約権につきましては、その行使により13百万円の減少となっております。

この結果、当連結会計年度の自己資本比率は30.4%となり、前連結会計年度末より16.3%下降いたしました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、項連結会計年度においても1,467,218千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いていることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社グループといたしましては、早期黒字化のための経営改革を行っており、株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算するなど、不採算事業からの撤退を完了し、さらなる固定費の圧縮のため、子会社における営業拠点の統廃合を行っております。また、脆弱な財務状態から脱するまでの間、当社が推進しているロシア連邦における人工島建設事業にて、多額の資金を必要とする当プロジェクトの推進業務は、一旦延期し、財務状態の安定化を優先しておりますが、当面の運転資金の確保を行わなければならない状態であり、当社が発行している新株予約権の行使による資金調達に依存しております。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であること、新株予約権の行使による資金調達が、当社の株価により影響を受けることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、当社グループの経営陣は、平成14年3月期以降無配であること、そしてこの赤字体質から脱却して、安定した財務体質を築き、配当できる体力をつける必要があることを認識しております。そのためには厳しい経営環境のもと売上の拡大及び固定費の圧縮等により、早期黒字化を達成することが急務であり、リフォーム・メンテナンス事業を主軸とした営業体制にシフトし、首都圏及び、関西地区を中心の売上の拡大を推進してまいります。

さらに、当社は、四半期報告書の提出期限を厳守できず、提出を遅延するなど、社会的信頼を失墜したと認識しておします。今後は、社会的信頼を回復すべく、法令遵守を徹底し、役職員への教育の充実を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は30百万円であり、その内容の主なものは、建物及び構築物である「事務所内装」が26百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社管理業務	統括業務施設	3	3	16

(注) 1 本社の事務所は賃貸物件であります。

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	226,000,000
計	226,000,000

(注) 1. 平成21年6月2日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より130,000,000株増加し、356,000,000株となっております。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より124,000,000株増加し、480,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,636,417	123,585,617	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は10株であります。
計	79,636,417	123,585,617		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年6月21日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ20条及び21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100	1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,450	2,450
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,450 資本組入額 1,225	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当社および子会社の対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 平成19年5月8日を効力発生日とする株式の併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額の調整しております。

平成20年2月12日の取締役会決議

第9回乃至第13回新株予約権	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,468,870(注3)	207,468,870(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24.1(注4)	24.1(注4)
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成23年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24.1 資本組入額 13(注7)	発行価格 24.1 資本組入額 13(注7)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	同左

(注)1. 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年2月12日取締役会で、新株予約権を付与する方式により、Top Gear Investment Limitedに対して新株予約権を付与することを決議しております。

2. 新株予約権の発行価額は1個あたり81,100円であります。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大単元数となる。ただし、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価額」という。)は、当初135円とする。ただし、下記5または下記6に従い、修正または調整される。

5. 行使価額の修正

(1)当社は、平成20年2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認められた場合には、修正日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2)行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小

数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

6. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2ヶ月を超えない日に定められる

ものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。

(2)当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3)当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年2月27日まで(当日を含む。)の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年2月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。

(4)本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取

得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者(本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者)に通知する。

(5)本項第(1)号、第(2)号または第(3)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

9. 本第9回乃至第13回新株予約権は会社法第236条第1項各号に掲げる事項につき、全て同一のものであるため合計数を記載しております。

第14回新株予約権	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,125,000(注3)	28,125,000(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32.0(注4)	32.0(注4)
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成23年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32.0 資本組入額 16(注7)	発行価格 32.0 資本組入額 16(注7)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	同左

(注)1. 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年2月12日取締役会で、新株予約権を付与する方式により、Top Gear Investment Limitedに対して新株予約権を付与することを決議しております。

2. 新株予約権の発行価格は1個あたり81,100円であります。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大単元数となる。ただし、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価額」という。)は、当初135円とする。ただし、下記5または下記6に従い、修正または調整される。

5. 行使価額の修正

(1)当社は、平成20年2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認められた場合には、修正日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2)行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下

「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

6. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2ヶ月を超えない日に定められる

ものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年2月27日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年2月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取

得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(5) 本項第(1)号、第(2)号または第(3)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

第15回新株予約権	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	100	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,296,290(注3)	44,907,400(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21.6(注4)	21.6(注4)
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成23年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21.6 資本組入額 11(注7)	発行価格 21.6 資本組入額 11(注7)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	同左

(注)1. 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年2月12日取締役会で、新株予約権を付与する方式により、Top Gear Investment Limitedに対して新株予約権を付与することを決議しております。

2. 新株予約権の発行価格は1個あたり81,100円であります。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価格(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価格で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価格で除して得られる最大単元数となる。ただし、行使価格が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価格」という。)は、当初135円とする。ただし、下記5または下記6に従い、修正または調整される。

5. 行使価格の修正

(1)当社は、平成20年2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認められた場合には、修正日(行使価格修正の決定を行った日(以下「行使価格修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価格が修正される旨を決定(以下「行使価格修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価格修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価格修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2)行使価格修正の決定が行われた場合、行使価格は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価格修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価格修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価格修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価格を以下

「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

6. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2ヶ月を超えない日に定められる

ものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年2月27日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年2月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取

得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(5) 本項第(1)号、第(2)号または第(3)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

第16回新株予約権	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	90	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,646,010(注3)	75,221,230(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11.3(注4)	11.3(注4)
新株予約権の行使期間	自 平成20年 2月27日 至 平成23年 2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11.3 資本組入額 6(注7)	発行価格 11.3 資本組入額 6(注7)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注) 8	同左

(注) 1. 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年 2月12日取締役会で、新株予約権を付与する方式により、Top Gear Investment Limitedに対して新株予約権を付与することを決議しております。

2. 新株予約権の発行価格は1個あたり81,100円であります。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価格(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価格で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価格で除して得られる最大単元数となる。ただし、行使価格が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価格」という。)は、当初135円とする。ただし、下記5または下記6に従い、修正または調整される。

5. 行使価格の修正

(1)当社は、平成20年 2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認められた場合には、修正日(行使価格修正の決定を行った日(以下「行使価格修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価格が修正される旨を決定(以下「行使価格修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価格修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価格修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2)行使価格修正の決定が行われた場合、行使価格は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価格修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、行使価格修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価格修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価格を以下

「修正後行使価額」という。) 。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

6. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2ヶ月を超えない日に定められる

ものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年2月27日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年2月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取

得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(5) 本項第(1)号、第(2)号または第(3)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

第17回乃至第18回新株予約権	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,814,810(注3)	14,814,810(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135.0(注4)	135.0(注4)
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成23年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135.0 資本組入額 68(注7)	発行価格 135.0 資本組入額 68(注7)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	同左

(注)1. 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年2月12日取締役会で、新株予約権を付与する方式により、Top Gear Investment Limitedに対して新株予約権を付与することを決議しております。

2. 新株予約権の発行価格は1個あたり81,100円であります。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価格(以下に定義する。)で除して得られる最大単元数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価格で除して得られる最大単元数とする(1単元未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価格で除して得られる最大単元数となる。ただし、行使価格が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定める出資金額とする。なお、修正開始日(以下に定義する。)後の包括行使請求または個別行使請求に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。

(2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額は(以下「行使価格」という。)は、当初135円とする。ただし、下記5または下記6に従い、修正または調整される。

5. 行使価格の修正

(1)当社は、平成20年2月27日以降、平成23年12月27日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認められた場合には、修正日(行使価格修正の決定を行った日(以下「行使価格修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価格が修正される旨を決定(以下「行使価格修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価格修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価格修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

(2)行使価格修正の決定が行われた場合、行使価格は、修正開始日(当日を含む。)から、行使価格修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。))のない日は除き、行使価格修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価格修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヶ月毎の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価格算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価格を以下

「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

6. 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2ヶ月を超えない日に定められる

ものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成23年2月27日まで（当日を含む。）の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成23年2月27日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。

(4) 本項第(1)号または第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取

得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。

(5) 本項第(1)号、第(2)号または第(3)号により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

9. 本第9回乃至第13回新株予約権は会社法第236条第1項各号に掲げる事項につき、全て同一のものであるため合計数を記載しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月18日 (注1)	18,750,000	158,570,423	300,000	2,998,306	300,000	1,894,474
平成16年10月1日 (注2)	142,713,381	15,857,042		2,998,306		1,894,474
平成16年12月31日～ 平成17年1月27日 (注3)	2,809,684	18,666,726	176,404	3,174,710	173,595	2,068,070
平成17年2月25日 (注4)	3,650,000	22,316,726	299,300	3,474,010	299,300	2,367,370
平成17年6月29日 (注5)		22,316,726		3,474,010	2,367,370	
平成17年8月26日 (注6)	1,875,000	24,191,726	150,000	3,624,010	150,000	150,000
平成17年9月30日～ 平成18年1月18日 (注7)	13,500,000	37,691,726	1,086,750	4,710,760	1,086,750	1,236,750
平成18年3月28日 (注8)	1,434,720	39,126,446	50,215	4,760,976	49,784	1,286,534
平成18年3月31日 (注9)	1,434,720	40,561,166	50,215	4,811,191	49,784	1,336,319
平成18年3月31日 (注10)	2,869,440	43,430,606	100,630	4,911,821	99,569	1,435,889
平成18年4月30日 (注11)	19,695,913	63,126,519	603,359	5,515,181	597,339	2,033,228
平成18年5月31日 (注12)	11,006,605	74,133,124	306,569	5,821,750	293,730	2,326,959
平成18年6月1日～ 平成18年6月28日 (注13)	4,247,832	78,380,956	95,972	5,917,723	94,216	2,421,175
平成18年6月29日 (注14)		78,380,956		5,917,723	1,435,889	985,286
平成18年6月30日 (注15)	227,790	78,608,746	5,021	5,922,744	4,988	990,275
平成18年7月31日 (注16)	9,472,700	88,081,446	206,264	6,129,009	204,144	1,194,419
平成18年8月1日 (注17)		88,081,446	4,211,821	1,917,187		1,194,419
平成18年8月4日～ 平成18年8月23日 (注18)	9,608,425	97,689,871	181,497	2,098,685	168,825	1,363,245
平成18年9月30日 (注19)	3,954,790	101,644,661	71,326	2,170,011	68,813	1,432,058
平成18年11月30日 (注20)	14,062,500	115,707,161	225,450	2,395,461	225,000	1,675,058
平成19年1月31日 (注21)	22,221,700	137,928,861	180,175	2,575,637	180,175	1,837,234
平成19年4月26日 (注22)	2,631,500	140,560,561	15,014	2,590,652	15,014	1,852,248
平成19年5月1日 (注23)	6,796,100	147,356,461	35,034	2,625,687	35,034	1,887,283
平成19年5月8日 (注24)	132,620,815	14,735,646		2,625,687		1,887,283
平成19年5月31日 (注25)	7,766,960	22,502,606	400,398	3,026,085	400,398	2,287,682
平成19年6月5日～ 平成19年6月27日 (注26)	2,193,340	24,695,946	100,098	3,126,184	100,098	2,387,781

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日 (注27)				3,126,184	1,837,234	550,546
平成19年12月18日 (注28)	14,444,444	39,140,390	650,000	3,776,184	650,000	1,200,546
平成19年12月19日 (注29)	4,888,880	44,029,270	220,219	3,996,404	220,219	1,420,766
平成20年2月13日 (注30)	555,550	44,584,820	25,024	4,021,428	25,024	1,445,791
平成20年3月27日 (注31)	555,550	45,140,370	25,024	4,046,453	25,024	1,470,815
平成20年3月28日 (注32)	7,777,777	52,918,147	350,000	4,396,453	350,000	1,820,815
平成20年3月31日 (注33)	3,703,700	56,621,847	252,027	4,648,481	252,027	2,072,843
平成20年4月25日～ 平成20年5月23日 (注34)	10,334,830	66,956,677	705,677	5,354,158	705,677	2,778,520
平成20年6月27日 (注35)		66,956,477		5,354,158	2,072,843	705,677
平成20年9月25日～ 平成20年12月16日 (注36)	3,830,210	70,786,887	100,811	5,454,969	100,811	811,528
平成21年3月19日～ 平成21年3月31日 (注37)	8,849,530	79,636,417	50,405	5,505,374	50,405	856,893

(注) 1 第三者割当増資による増加

発行価格 32円

資本組入額 16円

2 10株を1株に併合したことによる減少

3 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

4 第三者割当増資による増加

発行価格 164円

資本組入額 82円

5 旧商法第289条第2項の規定に基づき欠損金填補のため減少

6 第三者割当増資による増加

発行価格 160円

資本組入額 80円

7 新株予約権の権利行使による増加

8 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

9 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

10 新株予約権の権利行使による増加

11 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加

12 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加および新株予約権の行使による増加

13 新株予約権の権利行使による増加

14 旧商法第289条第2項の規定に基づき欠損金填補のため減少

15 新株予約権の権利行使による増加

16 新株予約権の権利行使による増加

17 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本金減少決議による減少

18 新株予約権の権利行使による増加

19 新株予約権の権利行使による増加

20 新株予約権の権利行使による増加

21 新株予約権の権利行使による増加

22 新株予約権の権利行使による増加

23 新株予約権の権利行使による増加

24 10株を1株に併合したことによる減少

25 新株予約権の権利行使による増加

26 新株予約権の権利行使による増加

27 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少

28 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

29 新株予約権の権利行使による増加

30 新株予約権の権利行使による増加

31 新株予約権の権利行使による増加

32 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

33 新株予約権の権利行使による増加

34 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,334千株、資本金が705百万円、資本準備金が705百万円それぞれ増加しております。

- 35 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
- 36 平成20年9月1日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が3,830千株、資本金が100,811千円、資本準備金が100,811千円それぞれ増加しております。
- 37 平成21年3月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,849千株、資本金が50,405千円、資本準備金が50,405千円それぞれ増加しております。
- 38 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が43,949千株、資本金が267,149千円、資本準備金が267,149千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	10	126	22	18	13,487	13,654	
所有株式数(単元)		66,915	56,083	112,242	1,284,820	1,220	6,442,327	7,963,607	347
所有株式数の割合(%)		0.84	0.70	1.41	16.13	0.02	80.90	100.0	

(注) 1 自己株式333は、「個人その他」欄に33単元「単元未満株式の状況」に3株含めております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が497単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トップ・ギア・インベストメント・リミテッド 常任代理人 弁護士 二宮 征次郎	Suite No.A,11th Floor, Ritz Plaza, 122 Austin Road, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong	4,424	5.55
CGML - IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT 常任代理人 シティーバンク銀行株式会社	CITIGROUPCENTRE,CANADA SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 5LB	3,870	4.86
館 克司	東京都八王子市	2,039	2.56
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT A/C 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD,ENGLAND	1,850	2.32
IBJ ASIA SECURITIESLTD-CLIENT A/C 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	17TH FLOOR,TWO PLACE88QUEENSWAY,HONG KONG	1,698	2.13
畑崎 廣敏	兵庫県芦屋市	1,481	1.86
坂入 聡	埼玉県さいたま市岩槻区	923	1.16
鶴 昭博	福岡県みやま市	714	0.89
小野 純香	京都府京都市下京区	701	0.88
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	669	0.84
計		18,373	23.07

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社Roxan Japanならびにオオクラ投資事業組合は、当該事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 330		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,635,740	7,963,574	
単元未満株式	普通株式 347		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	79,636,417		
総株主の議決権		7,963,574	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東邦グローバルアソシエーツ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目16番16号虎ノ門1丁目MGビルディング	330		330	0.00
計		330		330	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	333		333	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	71 284	262	58	17 501	238
最低(円)	22 121	70	16	9 19	10

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	154	98	56	38	31	20
最低(円)	66	22	13	23	13	10

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		横 田 満 人	昭和13年7月10日生	昭和40年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成20年5月 平成20年6月	建設省九州地方建設局入省 五洋建設株式会社入社 同社常務取締役 当社入社 顧問 当社代表取締役(現任)	(注4)	
取締役		友 田 純 子	昭和48年3月26日生	平成8年4月 平成17年6月 平成13年4月 平成21年6月	出光興産株式会社入社 株式会社ぐるなび入社 イーファクトリー株式会社入社 当社入社取締役(現任)	(注4)	
取締役		黒 田 高 史	昭和52年3月19日生	平成11年4月 平成15年4月 平成21年6月	株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社入社取締役(現任)	(注4)	
取締役		松 井 浩 文	昭和41年9月20日生	昭和59年4月 平成5年4月 平成16年7月 平成21年6月	昭和電気産業株式会社入社 日本マリブシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 当社入社取締役(現任)	(注4)	
取締役		岩 崎 智 彦	昭和47年12月18日生	平成10年9月 平成14年5月 平成16年2月 平成21年1月 平成21年6月	長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社入社取締役(現任)	(注4)	
取締役		Leonid A.MOSTOVY	昭和31年6月20日生	平成5年 平成12年 平成13年 平成13年 平成17年 平成20年6月	ソチ市副市長(経済担当) “Rus”, Ltd. 副社長 クラスノダール州副知事 ソチ市市長 ロシア議会上院議長経済顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		田中宏和	昭和41年9月6日生	平成2年4月 平成12年10月 平成15年6月 平成17年11月 平成19年6月	山一証券株式会社入社 コアパシフィック山一證券入社 グット証券株式会社入社 未来証券株式会社入社 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役		小林馨	昭和29年6月17日生	昭和54年3月 平成2年4月 平成14年10月 平成15年5月 平成16年5月	株式会社長谷川工務店(現長谷工 コーポレーション)入社 株式会社フォリス(長谷工グル ープ)出向 東洋防災株式会社 非常勤監査役 東京オフィスコンサルティング株 式会社入社 株式会社東京宮本電気(旧長谷工 グループ)非常勤監査役(現任)	(注6)	
監査役		杉浦亮次	昭和38年6月27日生	昭和61年4月 昭和61年8月 平成3年6月 平成3年8月 平成13年2月 平成15年1月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本薬理入社 杉浦勝税理士事務所入所 株式会社ジェイ・シー・ピー・ブ ロジェクト設立 代表取締役 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 トランスワールドエアシステム株 式会社設立 代表取締役 杉浦亮次税理士事務所設立 所長(現任) 株式会社医療福祉経営研究所 所長(現任) 当社取締役 当社監査役(現任)	(注6)	
補欠監査役		三田徹	昭和45年11月9日生	平成5年4月 平成12年4月 平成13年12月 平成15年3月 平成16年9月 平成17年7月 平成20年6月	三光純薬株式会社入社 株式会社ティー・ヴィー・エス入 社 フォース株式会社入社 フリービット株式会社入社 スリープロ株式会社入社 株式会社リミックスポイント入社 同社 取締役最高財務責任者 (現任)	(注7)	
補欠監査役		石山貴明	昭和40年5月16日生	平成15年10月 平成17年1月 平成18年10月	遠藤法律事務所入所 日本橋総合法律事務所入所 ハートーク法律事務所(現ハ ートーク法律会計事務所)設立	(注7)	
計							

- (注) 1 取締役松井浩文、岩崎智彦、Leonid A. MOSTOVYは社外取締役であります。
- 2 監査役田中宏和、小林馨の両氏は社外監査役であります。
- 3 監査役三田徹、石山貴明の両氏は社外補欠監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役田中宏和の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林馨、杉浦亮次の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 補欠監査役三田徹、石山貴明の両氏の選任決議の効力は、平成22年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは、経営の更なる透明性の向上とコンプライアンス（法令順守）を最重要課題と位置づけし、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境変化に敏速に対応する組織体系を構築してまいります。

適切な経営目標を達成することで、企業の社会的責任を果たし、企業の存在価値を高めることに勤めてまいります。また、企業経営の透明性をチェックする機関は、監査役監査、内部監査による監査を行うことで企業経営の適正化に寄与してまいります。

監査役会設置に関しましては、提出日現在、監査役3名（非常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役1名）で構成されており、監査役は経営の透明性、独立性を確保し、経営に対する監視、監査機能を行使するとともに、毎月開催される定時取締役会ならびに臨時開催される臨時取締役会には必ず出席しております。

内部監査室は、すべての部門、事業所、グループ会社に対して独立性を確保し、定期的な内部監査を実施しております。監査後は、指摘事項を明確にし、改善命令が指示されております。

企業グループ全体としましては、グループ経営全体における意思決定機関である経営委員会を開催し、経営方針の統一を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、取締役会を原則月1回開催し、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに業績等の進捗確認を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、専門の内部監査部門である内部監査室と連携して事業所での現地監査等を行っております。

また、急激に変化する現在の経済・社会情勢に対応し、意思決定および業務執行を迅速に行うために、常勤取締役で構成されます経営委員会を週1回開催し、グループ各社の経営状況や当社グループをとりまく法令の改正等に対処しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、グループ各社の業務手順や法令、定款および社内諸規定への適合性やグループ各社の状況を点検し、適性かつ効率的な内部統制機能を発揮して内部管理体制の充実、強化を図っております。具体的には、内部統制委員会を設立し、当社及びグループ会社の業務改善の推進を行い、また、内部監査室が作成した監査計画に基づく監査の実施、および調査・報告、さらには改善勧告に至る内部監査の徹底に努めております。また、取締役、執行役員及び常勤取締役で構成されます経営委員会が週1回、業務状況の報告および情報の交換を行っております。その他適宜弁護士、公認会計士およびコンサルタント等より助言および指導を受けております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、環境・安全リスクを専管する上で、社長および本社管理部門が中心となって環境・安全リスクの洗い出しを行うとともに、内部監査機能を活用して、各現場への環境・安全リスクの認知度の向上とリスク管理状況の確認を図っております。

なお、有事にさいしては社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに立ち上げ、会社全体としてその対応と早期解決を図っていくものとしております。

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っており

ます。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因(ウィルス等)の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査を実施する独立した部署として内部監査室(常勤1名)を設置いたしております。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、社外非常勤監査役1名体制で行っており、通常の監査業務並びに取締役会にて、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認し、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、監査法人及び内部監査人との調整を行い、効率的かつ適切な監査を実施しております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤井幸雄、遠田晴夫であり、フロンティア監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他5名であります。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在の当社の社外取締役である松井浩文、岩崎智彦、Leonid A. MOSTOVYは、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

提出日現在の当社の社外監査役である田中宏和および小林馨は、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

(8) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は限度額月額12,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与は除く)に対し、当事業年度に支払った報酬は35,500千円であります。また、監査役に対する報酬は限度額月額3,000千円に対し、当事業年度に支払った報酬は18,550千円であります。

(9) 社外取締役・社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、同法第423条1項に規定する社外取締役・社外監査役の損害賠償責任の限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

ただし、当該契約に基づく損害責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

(12) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(13)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(14)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(15)取締役・監査役の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			30,000	
連結子会社				
計			30,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 未広監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 フロンティア監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,373	332,736
受取手形	25,284	16,750
営業未収入金	100,029	12,376
完成工事未収入金	139,810	155,575
販売用不動産	308,650	12,500
未成工事支出金等	116,619	26,651
短期貸付金	7,500	-
営業貸付金	-	42,000
未収消費税等	-	49,831
その他	57,544	31,358
貸倒引当金	116,738	112,989
流動資産合計	1,106,072	566,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,230	0
減価償却累計額	2,849	-
建物及び構築物(純額)	5,380	0
機械及び装置	10,974	6,789
減価償却累計額	7,647	6,789
機械及び装置(純額)	3,326	0
車両運搬具	5,819	5,819
減価償却累計額	4,849	5,680
車両運搬具(純額)	970	138
工具、器具及び備品	19,090	19,415
減価償却累計額	11,359	15,361
工具、器具及び備品(純額)	7,730	4,053
有形固定資産合計	17,409	4,192
無形固定資産		
ソフトウェア	9,918	9,169
のれん	164,491	-
その他	224	-
無形固定資産合計	174,635	9,169
投資その他の資産		
投資有価証券	4,149	0
破産更生債権等	2,278,119	1,850,114
差入保証金	87,970	78,438
供託金	-	46,510
長期性預金	-	100,940
長期貸付金	-	12,163
その他	25,913	1,487
貸倒引当金	2,280,231	1,850,114
投資その他の資産合計	115,922	239,540
固定資産合計	307,966	252,901

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産合計	1,414,039	819,692
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	144,536	123,447
1年内返済予定の長期借入金	40,142	12,636
未払金	129,223	125,618
未払法人税等	14,685	6,015
未成工事受入金	87,661	12,495
完成工事補償引当金	1,000	3,900
賞与引当金	1,680	366
ポイント引当金	14,623	-
その他	44,215	30,504
流動負債合計	477,766	314,983
固定負債		
長期借入金	34,553	18,667
長期預り金	-	21,000
退職給付引当金	25,320	13,058
預り保証金	22,790	22,090
訴訟損失引当金	94,577	101,434
固定負債合計	177,241	176,250
負債合計	655,007	491,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,648,481	5,505,374
資本剰余金	2,072,843	856,893
利益剰余金	6,055,893	6,108,545
自己株式	4,741	4,742
株主資本合計	660,689	248,979
新株予約権	93,265	79,478
少数株主持分	5,076	-
純資産合計	759,031	328,457
負債純資産合計	1,414,039	819,692

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	827,263	877,957
売上原価	4,620,656	971,150
売上総損失()	3,793,392	93,193
販売費及び一般管理費	¹ 1,312,766	¹ 1,374,024
営業損失()	5,106,159	1,467,218
営業外収益		
受取利息	1,304	1,321
受取賃貸料	-	2,173
労働保険料還付金	7,479	652
還付加算金	2,963	-
その他	6,431	1,942
営業外収益合計	18,178	6,089
営業外費用		
支払利息	29,682	2,119
株式交付費	-	363,316
持分法による投資損失	17,845	12,036
訴訟和解金	6,000	-
金利スワップ評価損	8,925	263
その他	537	518
営業外費用合計	62,991	378,253
経常損失()	5,150,972	1,839,382
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18,920	101,975
訴訟損失引当金戻入額	-	68,822
関係会社株式交換益	-	20,860
債務免除益	28,297	-
投資用不動産売却益	1,450,595	-
過年度損益修正益	² 23,646	² 21,939
その他	-	4,687
特別利益合計	1,521,458	218,286

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
減損損失	6 19,235	6 23,256
貸倒引当金繰入額	546,504	54
固定資産売却損	4 4,668	-
固定資産除却損	5 441	5 4,132
投資有価証券売却損	-	137,247
関係会社清算損	-	1,184
特許権評価損	-	171,428
投資有価証券評価損	999	-
投資用不動産諸費用	489,912	-
販売用不動産評価損	31,600	5,060
長期前払費用償却	243,107	-
のれん償却額	-	25,494
出資金評価損	16,999	1,162
訴訟損失引当金繰入額	94,577	100,934
たな卸資産評価損	33,141	-
リース規程損害金	195	-
過年度損益修正損	3 49,114	3 28,415
その他	-	2,526
特別損失合計	1,530,499	500,898
税金等調整前当期純損失()	5,160,013	2,121,994
法人税、住民税及び事業税	3,627	4,615
法人税等合計	3,627	4,615
少数株主損失	12,921	-
当期純損失()	5,150,720	2,126,609

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,575,637	4,648,481
当期変動額		
新株の発行	2,072,843	856,893
当期変動額合計	2,072,843	856,893
当期末残高	4,648,481	5,505,374
資本剰余金		
前期末残高	2,081,831	2,072,843
当期変動額		
新株の発行	2,072,843	856,893
資本剰余金から利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
当期変動額合計	8,988	1,215,949
当期末残高	2,072,843	856,893
利益剰余金		
前期末残高	2,961,795	6,055,893
当期変動額		
当期純損失()	5,150,720	2,126,609
資本剰余金から利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
連結の除外による減少	25,209	1,113
当期変動額合計	3,094,098	52,652
当期末残高	6,055,893	6,108,545
自己株式		
前期末残高	4,740	4,741
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,741	4,742
株主資本合計		
前期末残高	1,690,933	660,689
当期変動額		
新株の発行	4,145,686	1,713,787
当期純損失()	5,150,720	2,126,609
自己株式の取得	0	0
連結の除外による増加(減少())	25,209	1,113
当期変動額合計	1,030,243	411,709
当期末残高	660,689	248,979
新株予約権		
前期末残高	2,890	93,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,375	13,787
当期変動額合計	90,375	13,787
当期末残高	93,265	79,478

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	113	5,076
当期変動額		
連結の除外による減少	113	5,076
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	5,076	-
当期変動額合計	4,963	5,076
当期末残高	5,076	-
純資産合計		
前期末残高	1,693,937	759,031
当期変動額		
新株の発行	4,145,686	1,713,787
当期純損失()	5,150,720	2,126,609
自己株式の取得	0	0
連結の除外による減少	25,323	3,963
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	5,076	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,375	13,787
当期変動額合計	934,905	430,573
当期末残高	759,031	328,457

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,160,013	2,121,994
減価償却費	13,226	14,722
特許権評価損	-	171,428
長期前払費用償却額	243,107	1,433
のれん償却額	343,299	25,494
持分法による投資損益(は益)	17,845	12,036
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,825,861	433,865
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,076	12,262
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	5,000	2,900
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	94,577	6,857
投資有価証券売却損益(は益)	-	137,247
関係会社株式交換益	-	20,860
株式交付費	-	363,316
減損損失	19,235	23,256
固定資産除却損	-	4,132
関係会社清算損	-	1,184
たな卸資産評価損	33,141	-
債務免除益	28,297	-
営業投資有価証券評価損	1,675,850	4,149
受取利息及び受取配当金	1,304	1,321
支払利息	29,682	2,119
売上債権の増減額(は増加)	142,258	19,577
たな卸資産の増減額(は増加)	288,382	353,538
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	256,576
仕入債務の増減額(は減少)	92,600	21,004
投資用不動産売却益	960,683	-
未成工事受入金の増減額(は減少)	22,015	66,738
営業貸付金の増減額(は増加)	-	400,000
販売用不動産評価損	31,600	5,060
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	124,653	3,893
貸付による支出	363,265	-
貸付金の回収による収入	373,740	465,500
関係会社株式の取得による支出	560,887	-
過年度修正益	23,646	21,939
過年度修正損	49,114	28,415
その他	176,639	5,510
小計	2,541,670	1,249,599
利息及び配当金の受取額	1,304	1,321
利息の支払額	29,682	2,119
供託金の預け入れによる支出	-	46,510
長期性預金の差入による支出	-	100,940
法人税等の支払額	14,576	4,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,584,626	1,402,776

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,456	27,468
無形固定資産の取得による支出	635	3,436
有形固定資産の売却による収入	57,000	-
長期前払費用の取得による支出	108,500	-
投資用不動産売却益	2,922,587	-
投資用不動産の取得による支出	1,961,904	-
投資有価証券の売却による収入	-	12,749
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,535	-
差入保証金の差入による支出	34,819	1,455
差入保証金の回収による収入	-	9,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	857,806	10,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,945	-
長期借入金の返済による支出	162,591	43,392
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,138,741	1,336,683
新株予約権の発行による収入	97,320	-
自己株式の取得による支出	-	0
その他	114	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,068,410	1,293,290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	341,591	119,604
現金及び現金同等物の期首残高	146,101	467,373
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,318	15,031
現金及び現金同等物の期末残高	467,373	332,736

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても売上高が前年同期比44.1%減の著しい減少となると同時に、保有する投融資資産について、各事業における収益獲得の可能性、評価価値の妥当性という視点で資産査定を実施した結果、多額の損失を計上し、5,106,159千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社グループは現在、早期黒字化のための経営の抜本的改革途上であり、グローバルな事業展開をはじめとする積極経営の推進に注力しております。今後は、これまでの投資を行ってきた当社グループ企業間でのシナジー効果を十分考慮したうえ、蓄積してきたノウハウを活かしつつ、財務内容の健全化、営業内容の強化を推し進めることで企業グループとしての価値を向上していく所存であります。</p> <p>財務政策につきましては、第7回新株予約権の行使に伴い平成20年4月25日に100,000千円、平成20年5月13日に100,000千円、平成20年5月14日に100,000千円、平成20年5月15日に800,000千円、平成20年5月19日に100,000千円、平成20年5月21日に100,000千円、平成20年5月23日に100,000千円の資金調達をしており、発行済みであります新株予約権の行使による資金調達をロシア連邦における人工島建設事業の進捗に合わせて行う予定であります。</p> <p>連結財務諸表は、注文住宅事業及び新規事業が軌道に乗り、経営計画が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても1,467,218千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。また、資金面に関しては、新株予約権の行使による資金調達に依存しており、当社株価の下落等の要因により、新たな資金調達が困難な状況となる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当該状況を解消し又は改善すべく、当社グループは現在、早期黒字化のための経営改革を行っておりますが、不採算事業からの撤退を完了し、さらなる固定費の圧縮、営業力の強化を推し進めております。なお、ロシア連邦における人工島建設事業に関しては、資金調達を行い、脆弱な財務状態を脱するまでの間、多額の資金を必要とするプロジェクト推進業務は、一旦延期し、安定した財務状態を築くことを優先し、財務状態の健全化及び業績の回復を図ってまいります。</p> <p>財務政策につきましては、当連結会計年度において新株予約権の行使に伴い1,700,000千円の調達を行い、当連結会計年度末以降は、870,000千円の資金調達をしておりますが、今後も発行済みであります新株予約権の行使による資金調達の実行に向けて、新株予約権の付与先と交渉してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であること、新株予約権の行使による資金調達が、当社の株価により影響を受けることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社数…………… 8社 千年の杜住宅(株) 千年の杜サービス(株) (株)サニーダ 千年の杜住宅販売(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株) (株)HWジャパン 露日物産(株) モバイルジャッジ(株)</p> <p>上記のうち、(株)サニーダ及び千年の杜住宅販売(株)については、当連結会計年度において全株式を取得したため、露日物産(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、モバイルジャッジ(株)については、当中間連結会計期間においては、持分法を適用してはいたしましたが、当下期において実質的に支配していると認められたため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計期間において連結子会社でありましたBAUBIOINTERNATIONAL(株)は、同社株式の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>子会社は全て連結しております。 連結子会社数…………… 5社 (株)TGAハウジング (株)TGAハウジングサービス (株)サニーダ 千年の杜住宅販売(株) MILLENNIUM INVESTMENT(株)</p> <p>上記のうち、平成20年 5月20日に、千年の杜住宅(株)は(株)TGAハウジングへ、千年の杜サービス(株)は(株)TGAハウジングサービスへ、それぞれ商号変更しております。</p> <p>また、モバイルジャッジ(株)については、前連結会計年度において連結子会社でありましたが、実質支配力基準に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)HWジャパン及び露日物産(株)は、清算したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社および関連会社……該当ありません。</p> <p>モバイルジャッジ(株)については、当中間連結会計期間においては、持分法を適用してはいたしましたが、当下期において実質的に支配していると認められ連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社および関連会社……該当ありません。</p> <p>モバイルジャッジ(株)については、第1四半期連結会計期間において持分法の適用範囲に含めてはいたしましたが、第2四半期連結会計期間において株式交換により株式の保有がなくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>モバイルジャッジ(株)の決算日は、7月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、連結決算日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価</p> <p>商品</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～10年 工具器具備品 4年～8年 機械装置及び運搬具 3年～8年 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純損失が5,060千円増加しております。</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 機械及び装置 3年～8年 車両運搬具 3年～6年</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ホ ポイント引当金 顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>ヘ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ヘ 訴訟損失引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却の評価に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性 の高い、容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「破産債権等」は、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産債権等」は、当連結会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計期間末の「破産債権等」の金額は7,454千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「営業未収入金等」に含めて表示しておりました「完成工事未収入金等」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「完成工事未収入金等」は3,131千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟損失引当金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「訴訟損失引当金」は16,534千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「労働保険料還付金」は、前連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度期間末の「労働保険料還付金」の金額は3,551千円であります。</p> <p>「還付加算金」は、前連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計期間末の「還付加算金」の金額は110千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未収消費税等」の金額は12,479千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期貸付金」の金額は13,622千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「還付加算金」(当連結会計年度は60千円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含め表示することになりました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(株式交付費) 前連結会計年度まで売上原価に計上しておりました株式交付費(当連結会計年度363,316千円)は、当連結会計年度における投資事業の縮小を考慮して、当連結会計年度より営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、売上総損失及び営業損失が363,316千円減少しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従来、当社及び一部の連結子会社において適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年2月6日に中小企業退職金共済制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 当該移行に伴う影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て、次のとおり債務保証をおこなっております。 (株)サニーダテクノ 33,750千円 計 33,750千円	1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し て、次のとおり債務保証をおこなっております。 (株)サニーダテクノ 13,950千円 計 13,950千円
2 割引手形高 受取手形割引高 8,646千円	2

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">215,543千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">439,446</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">80,930</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">181,522</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">91,751</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,009,192</td></tr> </table>	給与手当	215,543千円	業務委託費	439,446	役員報酬	80,930	租税公課	181,522	地代家賃	91,751	計	1,009,192	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">232,618千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">533,112</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,933</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">124,359</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">963,022</td></tr> </table>	給与手当	232,618千円	業務委託費	533,112	役員報酬	73,933	地代家賃	124,359	計	963,022														
給与手当	215,543千円																																				
業務委託費	439,446																																				
役員報酬	80,930																																				
租税公課	181,522																																				
地代家賃	91,751																																				
計	1,009,192																																				
給与手当	232,618千円																																				
業務委託費	533,112																																				
役員報酬	73,933																																				
地代家賃	124,359																																				
計	963,022																																				
<p>2 過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度原価修正</td><td style="text-align: right;">7,295千円</td></tr> <tr><td>過年度売上修正</td><td style="text-align: right;">7,237</td></tr> <tr><td>前年度引当金戻入</td><td style="text-align: right;">5,000</td></tr> <tr><td>販売管理費修正</td><td style="text-align: right;">4,112</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">23,646</td></tr> </table>	過年度原価修正	7,295千円	過年度売上修正	7,237	前年度引当金戻入	5,000	販売管理費修正	4,112	計	23,646	<p>2 過年度損益修正益の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度原価修正</td><td style="text-align: right;">1,921千円</td></tr> <tr><td>過年度売上修正</td><td style="text-align: right;">8,488</td></tr> <tr><td>前年度評価損戻入</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>販売管理費修正</td><td style="text-align: right;">11,480</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">21,939</td></tr> </table>	過年度原価修正	1,921千円	過年度売上修正	8,488	前年度評価損戻入	48	販売管理費修正	11,480	計	21,939																
過年度原価修正	7,295千円																																				
過年度売上修正	7,237																																				
前年度引当金戻入	5,000																																				
販売管理費修正	4,112																																				
計	23,646																																				
過年度原価修正	1,921千円																																				
過年度売上修正	8,488																																				
前年度評価損戻入	48																																				
販売管理費修正	11,480																																				
計	21,939																																				
<p>3 過年度損益修正損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付金修正</td><td style="text-align: right;">21,353千円</td></tr> <tr><td>減価償却費修正</td><td style="text-align: right;">14,120</td></tr> <tr><td>過年度売上修正</td><td style="text-align: right;">10,615</td></tr> <tr><td>過年度原価修正</td><td style="text-align: right;">3,023</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">49,114</td></tr> </table>	退職給付金修正	21,353千円	減価償却費修正	14,120	過年度売上修正	10,615	過年度原価修正	3,023	計	49,114	<p>3 過年度損益修正損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">過年度売上修正</td><td style="text-align: right;">216千円</td></tr> <tr><td>過年度原価修正</td><td style="text-align: right;">27,552</td></tr> <tr><td>販売管理費修正</td><td style="text-align: right;">646</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">28,415</td></tr> </table>	過年度売上修正	216千円	過年度原価修正	27,552	販売管理費修正	646	計	28,415																		
退職給付金修正	21,353千円																																				
減価償却費修正	14,120																																				
過年度売上修正	10,615																																				
過年度原価修正	3,023																																				
計	49,114																																				
過年度売上修正	216千円																																				
過年度原価修正	27,552																																				
販売管理費修正	646																																				
計	28,415																																				
<p>4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地及び建物</td><td style="text-align: right;">4,668千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,668</td></tr> </table>	土地及び建物	4,668千円	計	4,668	<p>4</p>																																
土地及び建物	4,668千円																																				
計	4,668																																				
<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">構築物</td><td style="text-align: right;">441千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">441</td></tr> </table>	構築物	441千円	計	441	<p>5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3,717千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,132</td></tr> </table>	建物及び構築物	3,717千円	機械及び装置	322	工具、器具及び備品	92	計	4,132																								
構築物	441千円																																				
計	441																																				
建物及び構築物	3,717千円																																				
機械及び装置	322																																				
工具、器具及び備品	92																																				
計	4,132																																				
<p>6 減損損失 当連結会計年度に当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区喜久井町</td> <td>建設工事</td> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">544千円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,519千円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>同上</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">8,171千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">19,235千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの「排管工事」資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,235千円)として計上しました。その内訳は、車両運搬具544千円、工具器具備品10,519千円、機械装置8,171千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	東京都新宿区喜久井町	建設工事	車両運搬具	544千円	同上	同上	工具器具備品	10,519千円	同上	同上	機械装置	8,171千円	合 計			19,235千円	<p>6 減損損失 当連結会計年度に当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区虎ノ門</td> <td>事務所内装</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">20,787千円</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区喜久井町</td> <td>建設工事</td> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,468千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">23,256千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。「事務所内装」につきましては、事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失(20,787千円)を計上しております。</p> <p>「建設工事」につきましては、当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,468千円)として計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	東京都港区虎ノ門	事務所内装	建物	20,787千円	東京都新宿区喜久井町	建設工事	機械装置	2,468千円	合 計			23,256千円
場所	用途	種類	金額																																		
東京都新宿区喜久井町	建設工事	車両運搬具	544千円																																		
同上	同上	工具器具備品	10,519千円																																		
同上	同上	機械装置	8,171千円																																		
合 計			19,235千円																																		
場所	用途	種類	金額																																		
東京都港区虎ノ門	事務所内装	建物	20,787千円																																		
東京都新宿区喜久井町	建設工事	機械装置	2,468千円																																		
合 計			23,256千円																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137,928,861	51,313,801	132,620,815	56,621,847

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第5回新株予約権付社債転換による増加 22,222,221株

第6回新株予約権行使による増加 25,387,880株

第7回新株予約権行使による増加 3,703,700株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年5月8日を効力発生日とする10株を1株に株式を併合したことによる減少 132,620,815株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,201	51	2,926	326

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 51株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年5月8日を効力発生日とする10株を1株に株式を併合したことによる減少 2,926株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	41,112		41,112		
	第6回新株予約権	普通株式	107,189	52,761	159,950		
	第7回新株予約権	普通株式		7,407	3,703	3,703	4,055
	第8回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第9回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第10回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第11回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第12回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第13回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第14回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第15回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第16回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第17回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
	第18回新株予約権	普通株式		7,407		7,407	8,110
子会社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	130,718	66,260	196,979		
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	19		17	1	
合計			279,038	207,900	360,637	85,185	93,265

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、株式併合に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整ならびに平成19年8月

22日に取得し、消却したものであります。

第6回新株予約権の増加は、行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使ならびに株式併合に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

第7回新株予約権の増加は、新株予約権発行によるものであります。

第7回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

第8回乃至第18回新株予約権の増加は、新株予約権発行によるものであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使ならびに株式併合に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は従業員の退職ならびに株式併合に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,621,847	23,014,570		79,636,417

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第7回新株予約権行使による増加	3,703,700株
第8回新株予約権行使による増加	7,336,340株
第14回新株予約権行使による増加	3,125,000株
第16回新株予約権行使による増加	8,849,530株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	326	7		333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加7株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	3,703		3,703		
	第8回新株予約権	普通株式	7,407		7,407		
	第9回新株予約権	普通株式	7,407	34,086		41,493	8,110
	第10回新株予約権	普通株式	7,407	34,086		41,493	8,110
	第11回新株予約権	普通株式	7,407	34,086		41,493	8,110
	第12回新株予約権	普通株式	7,407	34,086		41,493	8,110
	第13回新株予約権	普通株式	7,407	34,086		41,493	8,110
	第14回新株予約権	普通株式	7,407	23,842	3,125	28,125	7,299
	第15回新株予約権	普通株式	7,407	38,888		46,296	8,110
	第16回新株予約権	普通株式	7,407	81,088	8,849	79,646	7,299
	第17回新株予約権	普通株式	7,407			7,407	8,110
	第18回新株予約権	普通株式	7,407			7,407	8,110
		ストック・オプションとしての新株予約権					
連結子会社							
合計			85,184	314,251	23,085	376,350	79,478

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回乃至第8回新株予約権の減少は、新株予約権行使によるものです。

第9回乃至第16回新株予約権の増加は、行使価額の修正に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

第14回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

第16回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">467,373千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">467,373千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内訳 (円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使および新株予約権の行使)</p> <p>円建無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本 1,000,000千円金増加額</p> <p>円建無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本 1,000,000千円準備金増加額</p> <p>3 株式の売却等により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>BAU BIO INTERNATIONAL株式会社 (平成19年 4月 1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">35,260千円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預金)</td> <td style="text-align: right;">(20,318千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">464千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">35,724千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,007千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">35,007千円</td> </tr> </table> <p>4 株式の取得により連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式会社サニーダ (平成19年 8月10日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">501,776千円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預金)</td> <td style="text-align: right;">(20,010千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,845千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">624,622千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">305,817千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">546,104千円</td> </tr> </table> <p>千年の杜住宅販売株式会社 (平成19年 8月 3日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,687千円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預金)</td> <td style="text-align: right;">(2,602千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,247千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,934千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,303千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">33,303千円</td> </tr> </table> <p>モバイルジャッジ株式会社 (平成19年10月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">39,851千円</td> </tr> <tr> <td>(うち現金及び預金)</td> <td style="text-align: right;">(25,740千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,336千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">50,614千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,824千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">16,715千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	467,373千円	現金及び現金同等物	467,373千円	流動資産	35,260千円	(うち現金及び預金)	(20,318千円)	固定資産	464千円	資産合計	35,724千円	流動負債	35,007千円	負債合計	35,007千円	流動資産	501,776千円	(うち現金及び預金)	(20,010千円)	固定資産	122,845千円	資産合計	624,622千円	流動負債	305,817千円	負債合計	546,104千円	流動資産	2,687千円	(うち現金及び預金)	(2,602千円)	固定資産	2,247千円	資産合計	4,934千円	流動負債	33,303千円	負債合計	33,303千円	流動資産	39,851千円	(うち現金及び預金)	(25,740千円)	固定資産	2,336千円	資産合計	50,614千円	流動負債	1,824千円	負債合計	16,715千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">332,736千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">332,736千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	332,736千円	現金及び現金同等物	332,736千円
現金及び預金勘定	467,373千円																																																								
現金及び現金同等物	467,373千円																																																								
流動資産	35,260千円																																																								
(うち現金及び預金)	(20,318千円)																																																								
固定資産	464千円																																																								
資産合計	35,724千円																																																								
流動負債	35,007千円																																																								
負債合計	35,007千円																																																								
流動資産	501,776千円																																																								
(うち現金及び預金)	(20,010千円)																																																								
固定資産	122,845千円																																																								
資産合計	624,622千円																																																								
流動負債	305,817千円																																																								
負債合計	546,104千円																																																								
流動資産	2,687千円																																																								
(うち現金及び預金)	(2,602千円)																																																								
固定資産	2,247千円																																																								
資産合計	4,934千円																																																								
流動負債	33,303千円																																																								
負債合計	33,303千円																																																								
流動資産	39,851千円																																																								
(うち現金及び預金)	(25,740千円)																																																								
固定資産	2,336千円																																																								
資産合計	50,614千円																																																								
流動負債	1,824千円																																																								
負債合計	16,715千円																																																								
現金及び預金勘定	332,736千円																																																								
現金及び現金同等物	332,736千円																																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,880</td> <td style="text-align: center;">2,880</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,064</td> <td style="text-align: center;">2,064</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">816</td> <td style="text-align: center;">816</td> </tr> </tbody> </table>		車両	合計	千円	千円	取得価額相当額	2,880	2,880	減価償却累計額相当額	2,064	2,064	期末残高相当額	816	816	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,069</td> <td style="text-align: center;">2,069</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1,965</td> <td style="text-align: center;">1,965</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> </tbody> </table>		車両	合計	千円	千円	取得価額相当額	2,069	2,069	減価償却累計額相当額	1,965	1,965	期末残高相当額	103	103
		車両	合計																										
	千円	千円																											
取得価額相当額	2,880	2,880																											
減価償却累計額相当額	2,064	2,064																											
期末残高相当額	816	816																											
	車両	合計																											
	千円	千円																											
取得価額相当額	2,069	2,069																											
減価償却累計額相当額	1,965	1,965																											
期末残高相当額	103	103																											
2 未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">599千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	599千円	1年超	202	計	802	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	109千円	1年超	109	計	109																
1年以内	599千円																												
1年超	202																												
計	802																												
1年以内	109千円																												
1年超	109																												
計	109																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">612千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">576千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	612千円	減価償却費相当額	576千円	支払利息相当額	26千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">439千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">413千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	439千円	減価償却費相当額	413千円	支払利息相当額	8千円																
支払リース料	612千円																												
減価償却費相当額	576千円																												
支払利息相当額	26千円																												
支払リース料	439千円																												
減価償却費相当額	413千円																												
支払利息相当額	8千円																												
4 減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																												
	利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております																												
5 利息相当額の算定方法																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																													
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																												

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当ありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場会社	4,149

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当ありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,749		137,247

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場会社	0

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 デリバティブ取引は借入金の利息に関する変動リスクを回避し、資金調達コストを抑制する目的として利用しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 金利スワップは市場金利の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、取引の相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p> <p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6 取引時価等に関する事項の補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利スワップ取引								
受取変動・支払固定	150,000	150,000	8,925	8,925	150,000	150,000	263	263
合計	150,000	150,000	8,925	8,925	150,000	150,000	263	263

(注) 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 適格退職年金制度 当社及び連結子会社は勤続年数 2 年以上の従業員について適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>(2) 厚生年金基金制度 当社及び連結子会社は総合設立型厚生年金基金である全国住宅分譲厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。 なお、掛金拠出割合により計算した、当社グループの年金資産の額は35,417千円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">28,725千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,405 "</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">25,320 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">25,320 "</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,092千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出金</td> <td style="text-align: right;">4,059 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31,151 "</td> </tr> </table> <p>退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である全国住宅分譲厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。</p> <p>(注) 勤務費用のうち、21,353千円は新規連結子会社の前期修正分であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。</p>	退職給付債務	28,725千円	年金資産	3,405 "	連結貸借対照表計上額純額	25,320 "	前払年金費用		退職給付引当金	25,320 "	勤務費用	27,092千円	厚生年金基金への拠出金	4,059 "	退職給付費用	31,151 "	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より適格退職年金制度から中小企業退職共済制度へ移行しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。 その他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,058千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,058 "</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">10,049千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出金</td> <td style="text-align: right;">3,934 "</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">270 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,254 "</td> </tr> </table> <p>退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	13,058千円	退職給付引当金	13,058 "	勤務費用	10,049千円	厚生年金基金への拠出金	3,934 "	中小企業退職共済制度への拠出金	270 "	退職給付費用	14,254 "
退職給付債務	28,725千円																												
年金資産	3,405 "																												
連結貸借対照表計上額純額	25,320 "																												
前払年金費用																													
退職給付引当金	25,320 "																												
勤務費用	27,092千円																												
厚生年金基金への拠出金	4,059 "																												
退職給付費用	31,151 "																												
退職給付債務	13,058千円																												
退職給付引当金	13,058 "																												
勤務費用	10,049千円																												
厚生年金基金への拠出金	3,934 "																												
中小企業退職共済制度への拠出金	270 "																												
退職給付費用	14,254 "																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役役会の承認を必要とする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	1,900
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	700
未行使残(株)	1,200

(注) 平成19年5月8日付で普通株式100株を10株に株式併合したことに伴い、新株予約権の目的となる株式数の調整が行われております。上表においては当該調整が期首に行われたものとして記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格(円)	2,450
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役役会の承認を必要とする。

（注）対象勤務期間は定めておりません。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権（ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	
失効（株）	
権利確定（株）	
未確定残（株）	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末（株）	1,200
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	100
未行使残（株）	1,100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格（円）	2,450
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">790,877千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,710,459 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">821,682 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">81,842 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,443,515 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,443,515 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,443,515 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	790,877千円	繰越欠損金	4,710,459 "	資産評価損	821,682 "	その他	81,842 "	小計	6,443,515 "	評価性引当額	6,443,515 "	合計	6,443,515 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,858,647千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,400,298 "</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,423,009 "</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">101,434 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,603 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,905,449 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">11,905,449 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,905,449 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	貸倒引当金	4,858,647千円	繰越欠損金	5,400,298 "	資産評価損	1,423,009 "	訴訟損失引当金	101,434 "	その他	80,603 "	小計	11,905,449 "	評価性引当額	11,905,449 "	合計	11,905,449 "
貸倒引当金	790,877千円																														
繰越欠損金	4,710,459 "																														
資産評価損	821,682 "																														
その他	81,842 "																														
小計	6,443,515 "																														
評価性引当額	6,443,515 "																														
合計	6,443,515 "																														
貸倒引当金	4,858,647千円																														
繰越欠損金	5,400,298 "																														
資産評価損	1,423,009 "																														
訴訟損失引当金	101,434 "																														
その他	80,603 "																														
小計	11,905,449 "																														
評価性引当額	11,905,449 "																														
合計	11,905,449 "																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は振替高	715,105	2,761	3,418	105,976	827,263		827,263
計	715,105	2,761	3,418	105,976	827,263		827,263
営業費用	1,018,819	18,950	3,893,267	166,564	5,097,602	835,820	5,933,422
営業利益又は営業損失 ()	303,714	16,188	3,889,848	60,587	4,270,339	835,820	5,106,159
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	348,776	222,736	298,243	139,794	1,009,551	404,487	1,414,039
減価償却費	7,492	19	4,709	819	13,042		13,042
減損損失	19,235				19,235		19,235
資本的支出	5,405		12,991	267	18,664	1,076	19,740

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業、有価証券の売買
その他事業	在宅介護サービス、環境事業、情報処理サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた835,820千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(226,335千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた835,820千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(226,335千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建設 事業	不動産 事業	投資 事業	人工島 建設 事業	その他 事業	計	消去 又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び営業損益 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は振替高	766,087	95,935	15,933			877,957		877,957
計	766,087	95,935	15,933			877,957		877,957
営業費用	990,419	312,119	12,192	419,834	5,149	1,739,716	605,459	2,345,175
営業利益又は営業損失 ()	224,332	216,183	3,740	419,834	5,149	861,759	605,459	1,467,218
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	142,008	1,268	57,692			200,970	618,721	819,692
減価償却費	2,812	31				2,844	11,877	14,722
減損損失	2,468					2,468	20,787	23,256
資本的支出	2,500					2,500	28,405	30,905

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業、有価証券の売買
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト
その他事業	在宅介護サービス

なお、当連結会計年度より、人工島建設事業を開始したことに伴い、事業種類別セグメントに人工島建設事業を追加しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた605,459千円は配賦不能営業費用であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(618,721千円)は親会社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。
5. 会計方針の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準の変更)
「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。
これにより税金等調整前当期純損失が5,060千円増加しております。
6. その他事業におきましては、介護事業を営んでおりました(株)HWジャパンを清算したことにより、当事業に属する事業は無くなりました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、開示を行っておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、海外に対する売上高がないことから、開示を行っておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	イトライジャパン株式会社	東京都渋谷区	30,000	携帯電話コンテンツの企画・制作・運営		兼任1名	システムの開発委託等	システムの開発委託等	56,502	未払金	229

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引残高には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

3. イートライジャパン株式会社は、当社代表取締役 山崎公明及びその近親者が議決権の100%を直接保有する会社であります。

なお、山崎公明は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会の終結時をもちまして当社取締役を退任し、監査役に就任しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象の範囲に変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	モバイルジャッジ㈱	東京都渋谷区	5,500	情報処理サービス業		資金援助	資金の貸付		営業貸付金	100,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案し、双方協議のうえ決定しております。

2. モバイルジャッジ㈱は、平成20年7月25日において株式交換により株式の保有がなくなったため、第2四半期連結会計期間末をもって関連会社より除外しております。

取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	11円66銭	1株当たり純資産額	3円13銭
1株当たり当期純損失金額	177円67銭	1株当たり当期純損失金額	31円68銭
<p>当社は、平成19年5月8日付で10株を1株に株式併合しております。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当りの情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 122円81銭 1株当たり当期純損失 313円20銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	759,031	328,457
普通株式に係る純資産額	660,689	248,979
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	93,265	79,478
少数株主持分	5,076	
普通株式の発行済株式数(千株)	56,621	79,636
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	56,621	79,635

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	5,150,720	2,126,609
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	5,150,720	2,126,609
期中平均株式数(千株)	28,989	67,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 平成20年4月1日以降、下記のとおり、第7回新株予約権の行使がありました。

・平成20年4月25日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月13日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月14日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月15日 新株予約権の数	20個
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,481,480株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	200,000,000円
新株予約権の発行価額	1,622,000円
増加した資本金	100,811,000円
増加した資本準備金	100,811,000円

(2) 平成20年4月1日以降、下記のとおり、第8回新株予約権の行使がありました。

・平成20年5月15日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,000円
増加した資本準備金	50,405,000円

・平成20年 5月15日 新株予約権の数	50個
発行する株式の種類及び数	普通株式 3,703,700株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	500,000,000円
新株予約権の発行価額	4,055,000円
増加した資本金	252,027,500円
増加した資本準備金	252,027,500円
・平成20年 5月19日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成20年 5月21日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成20年 5月23日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 705,010株
1株当たり払込金額	141.84円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(1) 平成21年 4月 1日以降、下記のとおり、第15回新株予約権の行使がありました。

・平成21年 5月12日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,388,880株
1株当たり払込金額	21.6円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円

(2) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第16回新株予約権の行使がありました。

・平成21年4月15日 新株予約権の数	5個
発行する株式の種類及び数	普通株式 4,424,770株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	50,000,000円
新株予約権の発行価額	405,500円
増加した資本金	25,202,750円
増加した資本準備金	25,202,750円
・平成21年6月1日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 8,849,550株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成21年6月9日 新株予約権の数	9個
発行する株式の種類及び数	普通株式 7,964,600株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	90,000,000円
新株予約権の発行価額	729,900円
増加した資本金	45,364,950円
増加した資本準備金	45,364,950円
・平成21年6月18日 新株予約権の数	12個
発行する株式の種類及び数	普通株式 7,964,600株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	120,000,000円
新株予約権の発行価額	973,200円
増加した資本金	60,486,600円
増加した資本準備金	60,486,600円

(3) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第17回新株予約権の行使がありました。

・平成21年4月7日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円

・平成21年4月14日 新株予約権の数	1個
発行する株式の種類及び数	普通株式 847,450株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	10,000,000円
新株予約権の発行価額	81,100円
増加した資本金	5,040,550円
増加した資本準備金	5,040,550円
・平成21年4月16日 新株予約権の数	2個
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,694,910株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	20,000,000円
新株予約権の発行価額	162,200円
増加した資本金	10,081,100円
増加した資本準備金	10,081,100円
・平成21年5月1日 新株予約権の数	12個
発行する株式の種類及び数	普通株式 10,169,490株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	120,000,000円
新株予約権の発行価額	973,200円
増加した資本金	60,486,600円
増加した資本準備金	60,486,600円
・平成21年5月12日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円
・平成21年5月15日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円

- ・平成21年5月15日 新株予約権の数 10個

発行する株式の種類及び数 普通株式 8,474,570株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 100,000,000円

新株予約権の発行価額 811,000円

増加した資本金 50,405,500円

増加した資本準備金 50,405,500円

- ・平成21年5月19日 新株予約権の数 7個

発行する株式の種類及び数 普通株式 5,932,200株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 70,000,000円

新株予約権の発行価額 567,700円

増加した資本金 35,283,850円

増加した資本準備金 35,283,850円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 10,000,000円

新株予約権の発行価額 81,100円

増加した資本金 5,040,550円

増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 30,000,000円

新株予約権の発行価額 243,300円

増加した資本金 15,121,650円

増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年6月5日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 10,000,000円

新株予約権の発行価額 81,100円

増加した資本金 5,040,550円

増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年6月8日 新株予約権の数 2個

発行する株式の種類及び数 普通株式 1,694,910株

1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	20,000,000円
新株予約権の発行価額	162,200円
増加した資本金	10,081,100円
増加した資本準備金	10,081,100円

(4) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年6月12日、東京地方裁判所民事第21部より債権差押命令書を送達されております。当該命令は、当社本店事務所賃貸借契約に係る敷金及び保証金の一部の差押を申立てたものであります。当社は、平成20年10月30日付でなされている強制執行停止決定に基づき、本件差押え手続きの更なる進行を阻止するため、東京地方裁判所にその旨の上申をいたしております。

(5) 債権の取立不能又は取立遅延について

連結子会社でありますMILLENNIUM INVESTMENT(株)の取引先である(株)N E S T A G E に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。

概要は以下のとおりであります。

1. 債務者の概要

商号

株式会社N E S T A G E

本店所在地

大阪府豊中市岡町2番5号

代表者

代表取締役会長 光成英一郎

資本金の額

1,783,024千円

主な事業内容

T Vゲーム関連事業

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成21年5月30日 支払遅延

3. 債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類

営業未収入金

金額

12,376千円

4. 今後の見通し

取立不能又は取立遅延の恐れのある債権については、平成22年3月期第1四半期において必要な損失処理を行う予定ではありますが、回収可能性等については現在精査中でありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500			
1年以内に返済予定の長期借入金	40,142	12,636	3.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,553	18,667	3.1	平成22年11月4日～ 平成26年12月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	82,195	31,303		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,466	3,911	1,560	1,560

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	221,889	231,926	269,766	154,373
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	732,966	612,111	521,363	255,552
四半期純損失金額 (千円)	734,542	613,198	521,856	257,012
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	11.85	9.15	7.65	3.60

3. 重要な訴訟事件等

当社は、平成20年12月17日及び平成20年12月24日付において債権者の金銭消費貸借契約に基づく申立てにより東京地方裁判所民事第21部から債権差押及び転付命令の強制執行を受けておりません。

本強制に至った経緯は、当社と債権者間に請求趣旨記載の公正証書が存在し、平成17年12月22日付金銭消費貸借契約及び同年12月30日付金銭消費貸借契約に基づき、当社が債権者に対し元金1億円の債務を負担していること、当社が当該債務を履行しないときには直ちに強制執行に服することに認諾する旨の記載があります。

然しながら、当社は本件公正証書を所持しておらず、本件公正証書作成の理由とされている本件金銭消費貸借契約の証書も所持しておりません。

当社は平成20年10月29日付適時開示にて公表しましたとおり、本件金銭消費貸借契約は成立しておらず本件公正証書には効力がないと判断し、同年10月29日、強制執行停止の申立を行いました。翌30日、本件強制執行停止の決定が発令されたことにより、本件公正証書に基づいてする全体の執行手続きは続行されずに、既に開始された手続きは、その時点の状態に凍結されることになっておりました。

その後債権者は、当該債権差押の取下げを行い、さらにまた、債権差押の執行申立をするなど繰り返しておりますが、公正証書については有効であるとの主張は変えておりません。従いまして、当該訴訟に対する当社の認識・主張等に変更はございませんし、現時点まで一貫して訴訟は継続しております。

その間、差押が執行された時点ごとに、当社の当該銀行口座残高が主張する金額に不足していたことにより、総額として、申立人により差押さえられた金額が申立人の主張する金額に達していないことから、今回、新たに当社子会社2社に対する株式差押命令書及び当社に対する債権差押命令書が、平成21年6月12日に送達されました。

当社といたしましては、本件金銭消費貸借契約は成立しておらず本件公正証書には効力がないとの判断に変わりはなく、本件公正証書に基づいてする全体の執行されず、既に開始された手続きは、その時点の状態に凍結されるとの認識のもと、引き続き粛々と当社の正当性を主張しております。従いまして、このたびの株式差押命令及び債権差押命令につきましても、再度、強制執行の停止がなされていることを執行裁判所である東京地方裁判所に上申しましたので、差押手続きが更に進行することはないものと考えております。

4.ストックオプション（新株予約権）の割当

平成21年6月26日開催の当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会での決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行要領を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしましたので、お知らせいたします。

(1)新株予約権の内容

第19回新株予約権の発行日（割当日）

平成21年6月26日

第19回新株予約権の総数

80,000個

新株予約権の目的である株式の種類および数

イ 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

ロ 本新株予約権の目的である株式の総数は、8,000,000株とする。

ハ 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は(以下、「付与株式数」

という。)は、100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

ニ また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

本新株予約権の払込金額

本新株予約権については、新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して払込をなすべき財産の額は、各新株予約権の行使により発行

又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。次号に定める。)に付与株式数を乗じた金額とする。

ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることが出来る1株当たりの払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。その結果、各新株予約権の行使に際して払込みをすべく金額は、当初18円とする。なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

ハ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

ニ 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

ホ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3)新株予約権の行使期間

平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の割当を受ける者、その者に対して割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名

当社の従業員 21名

当社が発行済株式の総数を所有する子会社の取締役 5名

当社が発行済株式の総数を所有する子会社の取締役 20名

(6)新株予約権のその他の行使条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、本株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

(7)新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併が当社株主総会で承認されたとき又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が当社株主総会で承認されたときは、当社は未行使の新株予約権を無償にて消却することができる。

(8)新株予約権の取得の事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9)端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(10)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

(11)新株予約権の相続制限

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、新株予約権を相続するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

5.その他

平成21年6月26日に第16回新株予約権の行使がありました。

新株予約権の数	6個
発行する株式の種類及び数	普通株式 5,309,730株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	60,000,000円
新株予約権の発行価額	486,600円
増加した資本金	30,243,300円
増加した資本準備金	30,243,300円

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,666	309,444
営業未収入金	1,513	1,315
前渡金	416	-
前払費用	3,508	24,049
未収消費税等	11,337	44,091
関係会社短期貸付金	100,000	37,000
未収入金	27,068	-
その他	1,500	1,3216
貸倒引当金	363	76
流動資産合計	541,647	418,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,190	0
減価償却累計額	2,034	-
建物(純額)	4,155	0
工具、器具及び備品	8,833	10,246
減価償却累計額	3,355	6,771
工具、器具及び備品(純額)	5,478	3,475
有形固定資産合計	9,634	3,475
無形固定資産		
ソフトウェア	8,735	7,169
無形固定資産合計	8,735	7,169
投資その他の資産		
関係会社株式	195,000	-
長期貸付金	13,622	12,163
破産更生債権等	1,2 4,978,954	1,2 5,046,616
差入保証金	73,576	72,496
供託金	-	43,110
長期性預金	-	100,940
その他	2,159	100
貸倒引当金	4,981,066	5,046,616
投資その他の資産合計	282,247	228,811
固定資産合計	300,616	239,455
資産合計	842,264	657,497

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	133,608	60,850
未払費用	14,586	13,442
未払法人税等	11,748	2,901
未成工事受入金	8,850	-
預り金	3,262	2,516
前受金	-	200
流動負債合計	172,056	79,909
固定負債		
退職給付引当金	3,028	-
長期預り保証金	19,790	19,090
訴訟損失引当金	94,577	101,434
固定負債合計	117,395	120,524
負債合計	289,452	200,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,648,481	5,505,374
資本剰余金		
資本準備金	2,072,843	856,893
資本剰余金合計	2,072,843	856,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,257,036	5,979,941
利益剰余金合計	6,257,036	5,979,941
自己株式	4,741	4,742
株主資本合計	459,546	377,584
新株予約権	93,265	79,478
純資産合計	552,811	457,062
負債純資産合計	842,264	657,497

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
投融資収入	2 1,900	919
コンサルティング収入	2 21,900	2 12,600
売上高合計	23,800	13,519
売上原価		
投融資原価	5,474,743	-
その他売上原価	-	-
売上原価合計	5,474,743	-
売上総利益又は売上総損失()		
投融資総利益又は投融資総損失()	5,472,842	919
その他売上総利益	21,900	12,600
売上総利益又は売上総損失()合計	5,450,942	13,519
販売費及び一般管理費	2 874,331	2, 4 1,050,797
営業損失()	6,325,273	1,037,278
営業外収益		
受取利息	1,136	1,241
受取賃貸料	4,125	2 5,427
雑収入	1,642	466
営業外収益合計	6,905	7,136
営業外費用		
支払利息	26,958	7
為替差損	57	336
訴訟和解金	6,000	-
株式交付費	-	363,316
雑損失	0	32
営業外費用合計	33,016	363,691
経常損失()	6,351,384	1,393,833
特別利益		
過年度損益修正益	1 3,782	1 19,750
訴訟損失引当金戻入額	-	68,822
投資用不動産売却益	1,450,595	-
貸倒引当金戻入額	18,345	72,786
退職給付引当金戻入額	-	1,440
特別利益合計	1,472,723	162,800

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	3,299
訴訟損失引当金繰入額	94,577	100,934
投資用不動産諸費用	489,912	-
減損損失	-	20,787
貸倒損失	-	2,500
貸倒引当金繰入額	-	262,050
長期前払費用償却	60,000	-
過年度損益修正損	-	496
関係会社株式評価損	-	5,000
関係会社株式交換損	-	30,003
投資有価証券売却損	-	137,247
関係会社株式清算損	-	1,184
特別損失合計	644,489	563,503
税引前当期純損失()	5,523,150	1,794,537
法人税、住民税及び事業税	950	1,210
当期純損失()	5,524,100	1,795,747

【投融資売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
株式交付費		275,000	5.0		
貸倒引当金繰入		4,057,234	74.1		
貸倒損失		207,295	3.8		
子会社株式評価損		700,000	12.8		
株式交付手数料		235,213	4.3		
合計		5,474,743	100.0		

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,575,637	4,648,481
当期変動額		
新株の発行	2,072,843	856,893
当期変動額合計	2,072,843	856,893
当期末残高	4,648,481	5,505,374
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,837,234	2,072,843
当期変動額		
新株の発行	2,072,843	856,893
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,837,234	2,072,843
当期変動額合計	235,609	1,215,949
当期末残高	2,072,843	856,893
その他資本剰余金		
前期末残高	244,597	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,837,234	2,072,843
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
当期変動額合計	244,597	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,081,831	2,072,843
当期変動額		
新株の発行	2,072,843	856,893
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
当期変動額合計	8,988	1,215,949
当期末残高	2,072,843	856,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,814,768	6,257,036
当期変動額		
当期純損失()	5,524,100	1,795,747
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
当期変動額合計	3,442,268	277,095
当期末残高	6,257,036	5,979,941
利益剰余金合計		
前期末残高	2,814,768	6,257,036
当期変動額		
当期純損失()	5,524,100	1,795,747
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	2,081,831	2,072,843
当期変動額合計	3,442,268	277,095
当期末残高	6,257,036	5,979,941

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,740	4,741
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,741	4,742
株主資本合計		
前期末残高	1,837,960	459,546
当期変動額		
新株の発行	4,145,686	1,713,787
当期純損失()	5,524,100	1,795,747
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,378,414	81,961
当期末残高	459,546	377,584
新株予約権		
前期末残高	2,890	93,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,375	13,787
当期変動額合計	90,375	13,787
当期末残高	93,265	79,478
純資産合計		
前期末残高	1,840,850	552,811
当期変動額		
新株の発行	4,145,686	1,713,787
当期純損失()	5,524,100	1,795,747
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90,375	13,787
当期変動額合計	1,288,039	95,748
当期末残高	552,811	457,062

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても売上高が前年同期比95.6%減の著しい減少となると同時に、保有する投融資資産について、各事業における収益獲得の可能性、評価価値の妥当性という視点で資産査定を実施した結果、多額の損失を計上し、6,325,273千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュフローについても継続してマイナスの状況が続いております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当該状況を解消すべく、当社は現在、早期黒字化のための経営の抜本的改革途上であり、グローバルな事業展開をはじめとする積極経営の推進に注力しております。今後は、これまでの投資を行ってきた当社グループ企業間でのシナジー効果を十分考慮したうえ、蓄積してきたノウハウを活かしつつ、財務内容の健全化、営業内容の強化を推し進めることで企業グループとしての価値を向上していく所存であります。</p> <p>財務政策につきましては、第7回新株予約権の行使に伴い、平成20年4月25日に100百万円、平成20年5月13日に100百万円、平成20年5月14日に100百万円、平成20年5月15日に800百万円、平成20年5月19日に100百万円、平成20年5月21日に100百万円、平成20年5月23日に100百万円の資金調達をしており、発行済みであります新株予約権の行使による資金調達をロシア連邦における人工島建設事業の進捗に合わせて調達を行う予定であります。</p> <p>財務諸表は、注文住宅事業及び新規事業が軌道に乗り、経営計画が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されておりこのような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても1,037,278千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いております。また、資金面に関しては、新株予約権の行使による資金調達に依存しており、当社株価の下落等の要因により、新たな資金調達が困難な状況となる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当該状況を解消し又は改善すべく、当社は現在、早期黒字化のための経営改革を行っておりますが、不採算事業からの撤退を完了し、さらなる固定費の圧縮、営業力の強化を推し進めております。なお、ロシア連邦における人工島建設事業に関しては、資金調達を行い、脆弱な財務状態を脱するまでの間、多額の資金を必要とするプロジェクト推進業務は、一旦延期し、安定した財務状態を築くことを優先し、財務状態の健全化及び業績の回復を図ってまいります。</p> <p>財務政策につきましては、当事業年度において新株予約権の行使に伴い1,700,000千円の調達を行い、当連結会計年度末以降は、870,000千円の資金調達をしておりますが、今後も発行済みであります新株予約権の行使による資金調達の実行に向けて、新株予約権の付与先と交渉してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であること、新株予約権の行使による資金調達が、当社の株価により影響を受けることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を採用 しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 10年 工具、器具及び備品 4年～8年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、 当事業年度より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基づ く減価償却の方法に変更しており ます。 これに伴う損益に与える影響は 軽微であります。 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によって おります。	(1)有形固定資産 当社は定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 8年～10年 工具、器具及び備品 4年～8年 (2)無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費については支出時に全額 費用として処理しております。	同左
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、計上 しております。 (3)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるた め、将来発生する可能性のある 損失を見積り、必要と認められ る額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2) (3)訴訟損失引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。 (2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の処理方法 同左 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う損益の影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」及び「前払費用」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「前渡金」の金額は5,416千円、「前払費用」の金額は3,663千円であります。</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「未収消費税等」は38,876千円であります。</p> <p>前期まで流動資産の「短期貸付金」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「関係会社貸付金」の金額は4,347,367千円であります。</p> <p>前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「長期貸付金」は15,133千円あります。</p> <p>前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産債権等」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「破産債権等」は7,454千円あります。</p> <p>前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「差入保証金」は37,124千円あります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当期末残高1,189千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前期まで流動負債の「工事未払金」に含めて表示しておりました「未払金」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「未払金」は15,975千円あります。</p> <p>前期まで流動負債の「工事未払金」に含めて表示しておりました「未払費用」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「未払費用」は1,809千円あります。</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未成工事受入金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期における「未成工事受入金」は8,850千円あります。</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟損失引当金」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「訴訟損失引当金」は16,534千円あります。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで売上高の「その他売上高」に含めて表示しておりました「コンサルティング収入」は、重要性が増したため区分掲記することとしました。 なお、前期における「コンサルティング収入」の金額は26,761千円であります。</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期における「業務委託費」の金額は117,073千円であります。</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取賃貸料」の金額は24,661千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(株式交付費) 前事業年度まで売上原価に計上しておりました株式交付費(当事業年度363,316千円)は、当事業年度における投資事業の縮小を考慮して、当事業年度より営業外費用に計上しております。この結果、従来の方法と比較して、売上原価が363,316千円減少し、売上総利益が363,316千円増加、また、営業損失が363,316千円減少しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従来、当社は適格退職金制度を採用しておりましたが、平成21年 2月 6日に中小企業退職金共済制度へ移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>当該移行に伴う影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金等</td> <td style="text-align: right;">513千円</td> </tr> <tr> <td>破産債権等</td> <td style="text-align: right;">4,871,499千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,199千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社は連結子会社5社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,153,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,587,180千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,565,820千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当期会計期間末の未実行残高1,565,820千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	営業未収入金等	513千円	破産債権等	4,871,499千円	その他流動負債	11,199千円	貸出コミットメントの総額	6,153,000千円	貸出実行残高	4,587,180千円	差引額	1,565,820千円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">258千円</td> </tr> <tr> <td>破産更正債権等</td> <td style="text-align: right;">4,939,162千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,845千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント</p> <p>当社は連結子会社5社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,343,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,783,680千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,559,319千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当事業年度末の未実行残高1,559,319千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	営業未収入金	315千円	その他流動資産	258千円	破産更正債権等	4,939,162千円	前受金	200千円	未払金	1,845千円	貸出コミットメントの総額	6,343,000千円	貸出実行残高	4,783,680千円	差引額	1,559,319千円
営業未収入金等	513千円																												
破産債権等	4,871,499千円																												
その他流動負債	11,199千円																												
貸出コミットメントの総額	6,153,000千円																												
貸出実行残高	4,587,180千円																												
差引額	1,565,820千円																												
営業未収入金	315千円																												
その他流動資産	258千円																												
破産更正債権等	4,939,162千円																												
前受金	200千円																												
未払金	1,845千円																												
貸出コミットメントの総額	6,343,000千円																												
貸出実行残高	4,783,680千円																												
差引額	1,559,319千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度工事原価修正</td> <td style="text-align: right;">3,782千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,782</td> </tr> </table>	過年度工事原価修正	3,782千円	計	3,782	<p>1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度売上修正</td> <td style="text-align: right;">8,428千円</td> </tr> <tr> <td>販売管理費修正</td> <td style="text-align: right;">11,273</td> </tr> <tr> <td>過年度評価損戻入益</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">19,750</td> </tr> </table>	過年度売上修正	8,428千円	販売管理費修正	11,273	過年度評価損戻入益	48	計	19,750																				
過年度工事原価修正	3,782千円																																
計	3,782																																
過年度売上修正	8,428千円																																
販売管理費修正	11,273																																
過年度評価損戻入益	48																																
計	19,750																																
<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">22,413千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">38,511千円</td> </tr> </table>	売上高	22,413千円	販売費及び一般管理費	38,511千円	<p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">12,600千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">25,504千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,254千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度に当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区虎ノ門</td> <td>事務所内装</td> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">20,787千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">20,787千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。「事務所内装」につきましては、事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失(20,787千円)を認識しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却額により測定しております。</p> <p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">115,879千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">84,760千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">89,627千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,877千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">543,046千円</td> </tr> </table>	売上高	12,600千円	販売費及び一般管理費	25,504千円	受取賃貸料	3,254千円	場所	用途	種類	金額	東京都港区虎ノ門	事務所内装	建物付属設備	20,787千円	合 計			20,787千円	給与手当	115,879千円	旅費交通費	84,760千円	地代家賃	89,627千円	減価償却費	11,877千円	業務委託費	543,046千円
売上高	22,413千円																																
販売費及び一般管理費	38,511千円																																
売上高	12,600千円																																
販売費及び一般管理費	25,504千円																																
受取賃貸料	3,254千円																																
場所	用途	種類	金額																														
東京都港区虎ノ門	事務所内装	建物付属設備	20,787千円																														
合 計			20,787千円																														
給与手当	115,879千円																																
旅費交通費	84,760千円																																
地代家賃	89,627千円																																
減価償却費	11,877千円																																
業務委託費	543,046千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,201	51	2,926	326

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 51株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

平成19年5月8日を効力発生日とする10株を1株に株式を併合したことによる減少 2,926株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	326	7		333

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,880</td> <td style="text-align: right;">2,880</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,064</td> <td style="text-align: right;">2,064</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">816</td> <td style="text-align: right;">816</td> </tr> </tbody> </table>		車両	合計		千円	千円	取得価額相当額	2,880	2,880	減価償却累計額相当額	2,064	2,064	期末残高相当額	816	816	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> <td style="text-align: right;">2,069</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">103</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> </tbody> </table>		車両	合計		千円	千円	取得価額相当額	2,069	2,069	減価償却累計額相当額	1,965	1,965	期末残高相当額	103	103
	車両	合計																													
	千円	千円																													
取得価額相当額	2,880	2,880																													
減価償却累計額相当額	2,064	2,064																													
期末残高相当額	816	816																													
	車両	合計																													
	千円	千円																													
取得価額相当額	2,069	2,069																													
減価償却累計額相当額	1,965	1,965																													
期末残高相当額	103	103																													
<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">599千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	599千円	1年超	202	計	802	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	109千円	1年超		計	109																		
1年以内	599千円																														
1年超	202																														
計	802																														
1年以内	109千円																														
1年超																															
計	109																														
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">612千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">576千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	612千円	減価償却費相当額	576千円	支払利息相当額	26千円	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">439千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">413千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	439千円	減価償却費相当額	413千円	支払利息相当額	8千円																		
支払リース料	612千円																														
減価償却費相当額	576千円																														
支払利息相当額	26千円																														
支払リース料	439千円																														
減価償却費相当額	413千円																														
支払利息相当額	8千円																														
<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております 																														
<p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																														

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,749		137,247

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,658,191千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,710,459</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">620,443</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">38,653</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,006</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,034,754</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,034,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">7,034,754</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のためその記載を省略しております。</p>	貸倒引当金	1,658,191千円	繰越欠損金	4,710,459	資産評価損	620,443	訴訟損失引当金	38,653	その他	7,006	小計	7,034,754	評価性引当額	7,034,754	合計	7,034,754	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,062,583千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">5,400,298</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">471,157</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">41,456</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">41,808</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,017,304</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,017,304</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">8,017,304</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	貸倒引当金	2,062,583千円	繰越欠損金	5,400,298	資産評価損	471,157	訴訟損失引当金	41,456	その他	41,808	小計	8,017,304	評価性引当額	8,017,304	合計	8,017,304
貸倒引当金	1,658,191千円																																
繰越欠損金	4,710,459																																
資産評価損	620,443																																
訴訟損失引当金	38,653																																
その他	7,006																																
小計	7,034,754																																
評価性引当額	7,034,754																																
合計	7,034,754																																
貸倒引当金	2,062,583千円																																
繰越欠損金	5,400,298																																
資産評価損	471,157																																
訴訟損失引当金	41,456																																
その他	41,808																																
小計	8,017,304																																
評価性引当額	8,017,304																																
合計	8,017,304																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	8円11銭	1株当たり純資産額	4円74銭
1株当たり当期純損失	190円55銭	1株当たり当期純損失金額	26円75銭
<p>当社は、平成19年5月8日付で10株を1株に株式併合しております。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当りの情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 133円46銭 1株当たり当期純損失 301円63銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	552,811	457,062
普通株式に係る純資産額	456,546	377,584
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	93,265	79,478
普通株式の発行済株式数(千株)	56,621	79,636
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	56,621	79,636

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	5,524,100	1,795,747
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	5,524,100	1,795,747
期中平均株式数(千株)	28,989	67,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権10種類(新株予約権の数980個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 平成20年4月1日以降、下記のとおり、第7回新株予約権の行使がありました。

・平成20年4月25日	新株予約権の数	10個
	発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
	1株当たり払込金額	135円
	合計払込金額	100,000,000円
	新株予約権の発行価額	811,000円
	増加した資本金	50,405,500円
	増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月13日	新株予約権の数	10個
	発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
	1株当たり払込金額	135円
	合計払込金額	100,000,000円
	新株予約権の発行価額	811,000円
	増加した資本金	50,405,500円
	増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月14日	新株予約権の数	10個
	発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
	1株当たり払込金額	135円
	合計払込金額	100,000,000円
	新株予約権の発行価額	811,000円
	増加した資本金	50,405,500円
	増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月15日	新株予約権の数	20個
	発行する株式の種類及び数	普通株式 1,481,480株
	1株当たり払込金額	135円
	合計払込金額	200,000,000円
	新株予約権の発行価額	1,622,000円
	増加した資本金	100,811,000円
	増加した資本準備金	100,811,000円

(2) 平成20年4月1日以降、下記のとおり、第8回新株予約権の行使がありました。

・平成20年5月15日	新株予約権の数	10個
	発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
	1株当たり払込金額	135円
	合計払込金額	100,000,000円
	新株予約権の発行価額	811,000円
	増加した資本金	50,405,500円
	増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月15日 新株予約権の数	50個
発行する株式の種類及び数	普通株式 3,703,700株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	500,000,000円
新株予約権の発行価額	4,055,000円
増加した資本金	252,027,500円
増加した資本準備金	252,027,500円

・平成20年5月19日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月21日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 740,740株
1株当たり払込金額	135円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

・平成20年5月23日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 705,010株
1株当たり払込金額	141.84円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第15回新株予約権の行使がありました。

・平成21年5月12日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,388,880株
1株当たり払込金額	21.6円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円

(2) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第16回新株予約権の行使がありました。

・平成21年4月15日 新株予約権の数	5個
発行する株式の種類及び数	普通株式 4,424,770株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	50,000,000円
新株予約権の発行価額	405,500円
増加した資本金	25,202,750円
増加した資本準備金	25,202,750円
・平成21年6月1日 新株予約権の数	10個
発行する株式の種類及び数	普通株式 8,849,550株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	100,000,000円
新株予約権の発行価額	811,000円
増加した資本金	50,405,500円
増加した資本準備金	50,405,500円
・平成21年6月9日 新株予約権の数	9個
発行する株式の種類及び数	普通株式 7,964,600株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	90,000,000円
新株予約権の発行価額	729,900円
増加した資本金	45,364,950円
増加した資本準備金	45,364,950円
・平成21年6月18日 新株予約権の数	12個
発行する株式の種類及び数	普通株式 7,964,600株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	120,000,000円
新株予約権の発行価額	973,200円
増加した資本金	60,486,600円
増加した資本準備金	60,486,600円

(3) 平成21年4月1日以降、下記のとおり、第17回新株予約権の行使がありました。

・平成21年4月7日 新株予約権の数	3個
発行する株式の種類及び数	普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額	11.8円
合計払込金額	30,000,000円
新株予約権の発行価額	243,300円
増加した資本金	15,121,650円
増加した資本準備金	15,121,650円

- ・平成21年4月14日 新株予約権の数 1個
発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株
1株当たり払込金額 11.8円
合計払込金額 10,000,000円
新株予約権の発行価額 81,100円
増加した資本金 5,040,550円
増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年4月16日 新株予約権の数 2個
発行する株式の種類及び数 普通株式 1,694,910株
1株当たり払込金額 11.8円
合計払込金額 20,000,000円
新株予約権の発行価額 162,200円
増加した資本金 10,081,100円
増加した資本準備金 10,081,100円

- ・平成21年5月1日 新株予約権の数 12個
発行する株式の種類及び数 普通株式 10,169,490株
1株当たり払込金額 11.8円
合計払込金額 120,000,000円
新株予約権の発行価額 973,200円
増加した資本金 60,486,600円
増加した資本準備金 60,486,600円

- ・平成21年5月12日 新株予約権の数 3個
発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額 11.8円
合計払込金額 30,000,000円
新株予約権の発行価額 243,300円
増加した資本金 15,121,650円
増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年5月15日 新株予約権の数 3個
発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株
1株当たり払込金額 11.8円
合計払込金額 30,000,000円
新株予約権の発行価額 243,300円
増加した資本金 15,121,650円
増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年5月15日 新株予約権の数 10個

発行する株式の種類及び数 普通株式 8,474,570株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 100,000,000円

新株予約権の発行価額 811,000円

増加した資本金 50,405,500円

増加した資本準備金 50,405,500円

- ・平成21年5月19日 新株予約権の数 7個

発行する株式の種類及び数 普通株式 5,932,200株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 70,000,000円

新株予約権の発行価額 567,700円

増加した資本金 35,283,850円

増加した資本準備金 35,283,850円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 10,000,000円

新株予約権の発行価額 81,100円

増加した資本金 5,040,550円

増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年5月26日 新株予約権の数 3個

発行する株式の種類及び数 普通株式 2,542,370株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 30,000,000円

新株予約権の発行価額 243,300円

増加した資本金 15,121,650円

増加した資本準備金 15,121,650円

- ・平成21年6月5日 新株予約権の数 1個

発行する株式の種類及び数 普通株式 847,450株

1株当たり払込金額 11.8円

合計払込金額 10,000,000円

新株予約権の発行価額 81,100円

増加した資本金 5,040,550円

増加した資本準備金 5,040,550円

- ・平成21年6月8日 新株予約権の数 2個

発行する株式の種類及び数 普通株式 1,694,910株

1株当たり払込金額	11.8円	
合計払込金額		20,000,000円
新株予約権の発行価額		162,200円
増加した資本金		10,081,100円
増加した資本準備金		10,081,100円

(4) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年6月12日、東京地方裁判所民事第21部より債権差押命令書を送達されております。当該命令は、当社本店事務所賃貸借契約に係る敷金及び保証金の一部の差押を申立てたものであります。当社は、平成20年10月30日付でなされている強制執行停止決定に基づき、本件差押え手続きの更なる進行を阻止するため、東京地方裁判所にその旨の上申をいたしております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

残高がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,190	26,055	32,245 (20,787)	0			0
工具、器具及び備品	8,833	1,413		10,246	6,771	3,416	3,475
有形固定資産計	15,023	27,468	32,245 (20,787)	1,024	6,771	3,416	3,475
無形固定資産							
ソフトウェア	16,057	800	3,334	13,522	6,353	2,337	7,169
無形固定資産計	16,057	800	3,334	13,522	6,353	2,337	7,169
長期前払費用	117,337			117,337	117,337	1,189	

(注) 1 当期増加額のうち主たるものは次のとおりであります。

建物・・・内装工事費 25,315千円

工具、器具及び備品・・・複合機2台 1,413千円

ソフトウェア・・・連結納税申告書作成システムソフトウェア 800千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,981,429	262,050	124,000	72,786	5,046,693
訴訟損失引当金	94,577	100,934	25,254	68,822	101,434

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額であります。

2 訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」は、訴訟の解決に伴う取崩額及び洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	632
預金の種類	
普通預金	308,811
小計	308,811
合計	309,444

2) 営業未収入金

相手先	金額(千円)
(株)TGAハウジングサービス	315
合計	315

3) 未収消費税等

相手先	金額(千円)
芝税務署	44,091
合計	44,091

4) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	37,000
合計	37,000

5) 差入保証金

相手先	金額(千円)
サヴィルス・ジャパン(株)	71,426
その他	1,070
合計	72,496

6) 供託金

相手先	金額(千円)
東京地方裁判所	43,110
合計	43,110

7) 長期性預金

相手先	金額(千円)
三菱東京UFJ銀行横浜西口支店	21,962
三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店	77,915
みずほ銀行梅田支店	1,062
合計	100,940

8) 破産更正債権等

相手先	金額(千円)
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	3,847,069
(株)TGAハウジング	658,950
(株)サニータ	193,000
千年の杜住宅販売(株)	158,500
(株)TGAハウジングサービス	81,642
(株)FGF	100,000
その他	7,454
合計	5,046,616

負債の部

1) 未払金

相手先	金額(千円)
(株)A.C.tech	31,500
(株)ザクテクノサービス	5,941
アルバース証券(株)	5,250
みなとみらいフロンティア(株)	4,725
日本証券代行(株)	2,262
その他	11,171
合計	60,850

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年12月17日及び平成20年12月24日付において債権者の金銭消費貸借契約に基づく申立てにより東京地方裁判所民事第21部から債権差押及び転付命令の強制執行を受けております。

本強制に至った経緯は、当社と債権者間に請求趣旨記載の公正証書が存在し、平成17年12月22日付金銭消費貸借契約及び同年12月30日付金銭消費貸借契約に基づき、当社が債権者に対し元金1億円の債務を負担していること、当社が当該債務を履行しないときには直ちに強制執行に服することに認諾する旨の記載があります。

然しながら、当社は本件公正証書を所持しておらず、本件公正証書作成の理由とされている本件金銭消費貸借契約の証書も所持しておりません。

当社は平成20年10月29日付適時開示にて公表しましたとおり、本件金銭消費貸借契約は成立しておらず本件公正証書には効力がないと判断し、同年10月29日、強制執行停止の申立を行いました。翌30日、本件強制執行停止の決定が発令されたことにより、本件公正証書に基づいてする全体の執行手続きは続行されずに、既に開始された手続きは、その時点の状態に凍結されることになっておりました。

その後債権者は、当該債権差押の取下げを行い、さらにまた、債権差押の執行申立をするなど繰り返しておりますが、公正証書については有効であるとの主張は変えておりません。従いまして、当該訴訟に対する当社の認識・主張等に変更はございませんし、現時点まで一貫して訴訟は継続しております。

その間、差押が執行された時点ごとに、当社の当該銀行口座残高が主張する金額に不足していたことにより、総額として、申立人により差押さえられた金額が申立人の主張する金額に達していないことから、今回、新たに当社子会社2社に対する株式差押命令書及び当社に対する債権差押命令書が、平成21年6月12日に送達されました。

当社といたしましては、本件金銭消費貸借契約は成立しておらず本件公正証書には効力がないとの判断に変わりはなく、本件公正証書に基づいてする全体の執行されず、既に開始された手続きは、その時点の状態に凍結されるとの認識のもと、引き続き粛々と当社の正当性を主張しております。従いまして、このたびの株式差押命令及び債権差押命令につきましても、再度、強制執行の停止がなされていることを執行裁判所である東京地方裁判所に上申しましたので、差押手続きが更に進行することはないものと考えております。

ストックオプション（新株予約権）の割当

平成21年6月26日開催の当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会での決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行要領を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 新株予約権の内容

第19回新株予約権の発行日（割当日）

平成21年6月26日

第19回新株予約権の総数

80,000個

新株予約権の目的である株式の種類および数

イ 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

ロ 本新株予約権の目的である株式の総数は、8,000,000株とする。

ハ 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は(以下、「付与株式数」

という。)は、100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

ニ また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

本新株予約権の払込金額

本新株予約権については、新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して払込をなすべき財産の額は、各新株予約権の行使により発行

又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。次号に定める。)に付与株式数を乗じた金額とする。

ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることが出来る1株当たりの払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。その結果、各新株予約権の行使に際して払込みをすべく金額は、当初18円とする。なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

ハ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

ニ 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

ホ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使期間

平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の割当を受ける者、その者に対して割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名

当社の従業員 21名

当社が発行済株式の総数を所有する子会社の取締役 5名

当社が発行済株式の総数を所有する子会社の取締役 20名

6. 新株予約権のその他の行使条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、本株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

7. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

当社が消滅会社となる合併が当社株主総会で承認されたとき又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が当社株主総会で承認されたときは、当社は未行使の新株予約権を無償にて消却することができる。

8. 新株予約権の取得の事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

9. 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

11. 新株予約権の相続制限

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、新株予約権を相続するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

その他

平成21年6月26日に第16回新株予約権の行使がありました。

新株予約権の数	6個
発行する株式の種類及び数	普通株式 5,309,730株
1株当たり払込金額	11.3円
合計払込金額	60,000,000円
新株予約権の発行価額	486,600円
増加した資本金	30,243,300円
増加した資本準備金	30,243,300円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注)1、2 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 本店 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.t-ga.co.jp/ir/notification/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第44期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

第44期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年9月24日に関東財務局長に提出

第44期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年10月3日に関東財務局長に提出

第44期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)平成20年12月1日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第45期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年12月1日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第45期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)平成20年12月1日関東財務局長に提出。

第45期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)平成20年12月16日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書に係る確認書の訂正確認書

第45期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書を平成20年12月1日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成20年4月17日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成20年5月8日関東財務局長に提出

代表者の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成20年7月17日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成21年2月3日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成21年5月25日関東財務局長に提出

監査証明を行なう公認会計士等に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

平成21年6月25日関東財務局長に提出

主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋口 貢一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されている通り、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても売上高が前年同期44.1%減の著しい減少となると同時に、5,106,159千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

(2) 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は平成20年4月及び5月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても重要な営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。また、新たな資金調達が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

(2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日から6月25日までの間に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月12日に東京地方裁判所より債権差押命令書の送達を受けている。

(4) 重要な後発事象に記載されているとおり、債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦グローバルアソシエイツ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスにおいて特定された必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。
- (2) 内部統制報告書に記載されている、重要な欠陥のある建設事業における業務プロセスにおいて 処理される全取引に対しては、会社による契約内容及び承認手続の再検証が行われており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋口 貢一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されている通り、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても売上高が前年同期95.6%減の著しい減少となると同時に、6,325,273千円の営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

(2) 「重要な後発事象」に記載されている通り、会社は平成20年4月及び5月に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

東邦グローバルアソシエイツ株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠田 晴夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦グローバルアソシエイツ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても重要な営業損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスとなっている。また、新たな資金調達が困難な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- (2) 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成21年4月1日から6月25日までの間に新株予約権の行使を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。
- (3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月12日に東京地方裁判所より債権差押命令書の送達を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。